

建設環境常任委員会会議録

〔令和4年12月定例会〕

福岡県筑紫野市議会

筑紫野市議会 建設環境常任委員会 審査日程

令和4年12月8日(木) 会場:第1委員会室

時 間	案 件		所 管 課	ペー ジ
10:00	議 案 第65号	令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正 予算(第1号)について	上下水道 料金総務課 ・工務課	4
	議 案 第67号	令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第1号) について		
	議 案 第69号	令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第1 号)について		
	議 案 第66号	令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正 予算(第2号)について	上下水道 料金総務課 ・工務課	12
	議 案 第68号	令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算(第2号) について		14
	議 案 第70号	令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算(第2 号)について		16
	所管事務 調 査	二日市保育所駐車場として購入土地の雨水幹線工事 の進捗状況について	上下水道 工務課	18
	所管事務 報 告	令和4年度実施済の支援事業について (1)筑紫野市第2回観光事業者緊急支援事業 (2)家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業	商工観光課	22
	所管事務 報 告	物価高騰対策事業について (1)筑紫野市中小企業等物価高騰対策事業 (2)家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業	商工観光課	25
	所管事務 報 告	水質調査等の結果について(平等寺地区)	環境課	31
	所管事務 報 告	物価高騰対策事業について (1)省エネ家電導入促進事業	環境課	37
	所管事務 報 告	物価高騰対策事業について (1)次世代育成お米券支給事業 (2)畜産飼料価格高騰対策事業	農政課	38
	所管事務 報 告	J R 二日市駅西側乗降口の現状について	土木課	48
	所管事務 調 査	筑紫公園の開設に向けての進捗状況について	土木課	52
	所管事務 報 告	筑紫駅西口土地区画整理事業の事業進捗状況につい て	区画整理課	53
所管事務 調 査	古賀地区における流通団地整備に伴う周辺地域への 電波障害等の影響について	都市計画課	55	
	所管事務 調 査	令和4年度 事務事業の進捗状況について	建設部 環境経済部	58

令和4年第6回(12月)筑紫野市議会定例会
建設環境常任委員会

○日 時

令和4年12月8日(木)午前10時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(6名)

委員長	白石卓也	副委員長	西村和子
委員	田中允	委員	下成正一
委員	原口政信	委員	宮崎吉弘

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(9名)

議員	八尋一男	議員	辻本美恵子
議員	坂口勝彦	議員	段下季一郎
議員	城健二	議員	上村和男
議員	阿部靖男	議員	前田倫宏
議員	平嶋正一		

○出席説明員(20名)

建設部長	森下義明	都市計画課長	轟治峰
計画担当係長	堀尾圭吾	建築課長	永利啓次
土木課長	山田学	土木整備担当係長	江口裕征
土木整備担当主任	石井宏幸	維持管理課長	菊武秀明
区画整理課長	山田和成	環境経済部長	野田清仁
環境課長	虫明しのぶ	環境保全・廃棄物担当係長	荒井健治
農政課長	八尋優一	農政担当係長	橋本泰晴
商工観光担当係長	武藤智史	商工観光担当主任	古賀朗宣
上下水道料金総務課長	伊藤幸満	財務管理担当係長	結城哲雄
上下水道工務課長	深見勝彦	下水道係長	新山武志

○出席事務局職員(3名)

局長	嵯峨栄二	課長	大久保泰輔
----	------	----	-------

主 任 森 敬

開会 午前10時00分

○委員長（白石卓也君） 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、これより会議を開きます。

会議に先立ち、委員席の指定の協議を行います。現在、御着席されている席は、期別、年齢順となっておりますが、大石議員が御逝去されたことにより空席となりましたので、空席分を繰り上げて、現在、御着席の席を委員席として指定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしとのことですので、委員席については、現在御着席のとおり指定いたします。

続きまして、傍聴の件を報告いたします。

本常任委員会に8名の議員が傍聴に出席しておられますので、御報告しておきます。

会議に入ります前に念のために申し上げますが、会議中発言のある方は挙手をしていただき、委員長から指名を受けた後に、マイクのスイッチを押して発言していただきますようお願いいたします。発言の際は、ハウリング防止のため、口元にマイクを近づけて発言くださいますようお願い申し上げます。

皆様に改めて申し上げますが、委員会中はマスクを正しく着用していただきますようお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております日程に従い本日の会議を進めます。

なお、本日の委員会閉会后、協議事項として、議会だよりに掲載する案件について他4件を予定しておりますので、よろしくようお願い申し上げます。

それでは、議題に入ります前に、野田部長がお見えですので、御挨拶をいただき、併せて執行部職員の紹介をお願いいたします。

野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 皆様、おはようございます。環境経済部長を仰せつかっております野田でございます。よろしくようお願いいたします。

建設環境常任委員会の皆様方には、日頃から御理解、御協力を賜りましてありがとうございます。本日、補正予算に伴う議案が6件、所管事務調査が2件、所管事務報告が5件ございまして、御審議いただくこととなります。よろしくようお願いいたします。

本日、職員が出席しております。まず、上下水道部料金総務課職員、それと工務課職員

が出席しておりますので、それぞれ自己紹介させていただこうかと思ひます。よろしくお願ひします。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 皆さん、おはようございます。上下水道料金総務課長をしております伊藤です。よろしくお願ひいたします。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） おはようございます。上下水道工務課長の深見と申します。よろしくお願ひいたします。

○財務管理担当係長（結城哲雄君） おはようございます。上下水道料金総務課財務管理担当の係長をしております結城と申します。よろしくお願ひいたします。

○下水道担当係長（新山武志君） おはようございます。上下水道工務課下水道工務担当係長をしております新山と申します。よろしくお願ひします。

○環境経済部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（白石卓也君） まず、皆さんにお諮りします。議案第65号令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、議案第67号令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第69号令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）の件までは関連がありますので一括議題としたいと思ひますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。

それでは、議案第65号、議案第67号及び議案第69号を一括して議題といたします。これらの件について執行部から説明をお願ひいたします。

どうぞ。伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、議案第65号、第67号、第69号、こちらの御説明をさせていただきたいと思ひます。

こちらは令和4年度人事異動に伴うものとなっております。まず、今回の補正第1号、この三つの事業については、上下水道料金総務課及び上下水道工務課の一般職員28名で事務を行っております。一人の職員で複数の事業を行っていることから、便宜上、それぞれの事業に職員の人件費の割り振りを行っているところですが、農業集落排水事業に1名、水道事業に14名、下水道事業に13名となっております。

それではまず、農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について御説明をさせていただきます。

まず、黄色い表紙の特別会計補正予算書、2部黄色いものがあると思うんですけども、

水道下水道事業会計予算を含むというものの77ページになります。

○委員長（白石卓也君） 厚いほうですかね。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 厚いほうの77ページです。それともう1冊の提案内容補足説明書、こちらについては84ページになります。

○委員長（白石卓也君） 補足説明書の84ページですね、はい。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、こちらの補正予算書の77ページの第1条になりますけれども、上から5行目となります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ55万6,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億826万1,000円とするものです。

補正の内訳につきましては事項別明細書で御説明させていただきます。このまま88ページのほうをお開きください。

まず歳出予算ですが、1款農業集落排水費1項農業集落排水事業費1目農業集落排水施設維持管理費、こちらを55万6,000円減額するものです。内訳といたしましては、89ページの説明欄に記載しております。人事異動に伴う職員の入替えにより、2節給料を1万8,000円増額し、3節職員手当等を57万4,000円減額しております。

次ページの90ページ、給与明細書に給与、職員手当等の当初予算との比較を記載しておりますので、御参照いただければと思います。

農業集落排水に係る一般職員数は、当初予算編成時の1名から増減はありませんけれども、人事異動により1名の入れ替わりがっております。

これに対する歳入予算ですが、86ページをお開きください。歳出予算の減額に伴いまして、3款1項繰入金1目1節一般会計繰入金を同額の55万6,000円減額するものです。

なお、水色の表紙の一般会計補正予算書というのがございますけれども、こちらの38ページになります。令和4年度筑紫野市一般会計補正予算書、水色のものです。

○委員長（白石卓也君） 何ページですか。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 38ページです。こちら水色の冊子が2冊ございます。よろしゅうございますか。

5款農林水産業費1項農業費6目農地費27節繰出金について、本会計繰入金と同額の55万6,000円を減額しておるところでございます。

最後にまた戻っていただきまして、80ページをお開き願いたいと思います。特別会計の補正予算書の80ページになります。

こちらは債務負担行為に関する調書でございます。新年度4月1日から業務を行うもの

について、令和4年度内に契約を結ぶ必要があるため、債務負担を設定するものでございます。

まず、口座振替のデータ作成業務委託について、契約を行う限度額を2万1,000円と設定しております。また、コンビニ収納事務委託についても同様に、契約を行う限度額を24万4,000円と設定しております。

以上で、議案第65号の令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、水道事業会計補正予算の第1号です。91ページをお開きください。

○委員長（白石卓也君） 黄色い表紙の91ページ。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） はい、黄色い表紙の91ページになります。提案内容補足説明書では86ページとなっております。説明につきましては、別途でまた一つ配付させていただいております建設環境常任委員会の委員会説明資料のほうも使わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） 続けてください。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 説明を始めさせていただきます。

まず、補正予算書、黄色の表紙の分の第3条になります。収益的収入及び支出については、支出の第1款水道事業費第1項営業費用を78万1,000円減額し、費用全体の額を19億3,704万5,000円とするものでございます。

続いて、第4条の資本的収入及び支出については、支出の第1款資本的支出第1項建設改良費を20万7,000円減額し、資本的支出全体の額を9億5,077万円とするものでございます。これに伴いまして、4条の条文の括弧書きですが、資本的収支に不足する額を6億506万8,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額を4,286万2,000円、減債積立金を1億8,032万9,000円及び過年度損益勘定留保資金を3億8,187万7,000円に改めるものでございます。

補正の詳細については、先ほど申しましたこの環境委員会の説明資料の2ページをお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） 何ページですか。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 2ページです。

上段のほう収益的支出の明細、下段が資本的支出の明細となっております。

まず、収益的支出ですが、支出の第1項営業費用1目原水及び浄水費から4目総係費までの各項目において、職員給与費の補正を行っているところでございます。4月の人事異

動に伴い、現職員での再計算を行った結果、それぞれの項目において、給与、手当、法定福利費等が増額または減額となっております。

次に、下段の資本的支出ですが、支出の第1項1目建設改良費について、これも給与、手当などの職員給与費について、20万7,000円を減額しております。

なお、水道事業に係る一般職員数は当初予算編成時から14名と増減はございませんが、人事異動により4名が入れ替わっているような状態となっております。

補正予算書に戻ります。91ページのほうをお開きください。

飛ばしておりましたけれども、第2条業務の予定量、それと92ページ、第6条の議会の議決を経なければ流用することができない経費ですが、職員給与費の補正に伴い、記載の額に改めております。

92ページのほうをお開きください。第5条債務負担行為に関する調書でございます。

農業集落排水特別会計の当初予算の説明と同様、新年度の4月1日から業務を行うものについて、令和4年度内に契約を締結する必要があるため、債務負担を設定するものでございます。

まず、漏水修理工事等当番業務委託については、限度額を996万9,000円、口座振替データ作成業務委託について、限度額を50万2,000円、コンビニ収納事務委託についても同様に限度額を1,402万8,000円と設定しております。

そのほか、補正予算に係るその他の資料として、次ページの93ページから、実施計画、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、貸借対照表等を添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第67号令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

最後に、下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

特別会計補正予算書の103ページになります。提案内容補足説明書については88ページとなっております。

まず、黄色い表紙の分の103ページの第3条収益的収入及び支出ですが、支出の第1款下水道事業費用第1項営業費用を67万7,000円減額し、費用全体の額を21億1,020万4,000円とするものです。

続いて、第4条の資本的収入及び支出でございますが、支出の第1款資本的支出第1項建設改良費について272万4,000円増額し、支出全体の額を11億5,944万円とするものです。

これに伴いまして、条文の括弧書きになりますけれども、資本的収支に不足する額を4

億5,160万6,000円、こちらの額は、補填財源を当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額を1,839万8,000円、減債積立金3億2,053万4,000円、過年度分損益勘定留保資金を1億1,267万4,000円と改めるものです。

補正の詳細につきましては、委員会資料の説明書の4ページをお開きください。

まず、上段が収益的支出ですが、支出の第1項営業費用5目総係費において、職員手当などについて67万7,000円を減額するものです。

次に、下段の資本的支出ですが、支出の第1項建設改良費1目公共下水道整備費において、給与費等を272万4,000円増額するものです。

なお、下水道事業に係る一般職員は当初予算編成時の13名から増減はありませんが、人事異動により1名が入れ替わっております。

補正予算書のほうに戻ります。103ページをお開きください。

こちらも飛ばしておりましたけれども、第2条業務の予定量、それと104ページ、第6条の議会の議決を経なければ流用することができない経費ですが、職員給与補正に伴い、記載の額に改めております。

104ページのほうをお願いいたします。第5条債務負担行為に関する調書です。

口座振替データ作成業務委託、水道事業補正予算の際説明いたしました、これは受益者負担金等について限度額を1,000円と設定し、コンビニ収納事務委託についても同様に限度額を2万5,000円と設定しております。

そのほか、補正に係るその他の資料といたしまして、次の105ページ以降、実施計画、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表等を添付しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、議案第69号令和4年度筑紫野市下水道会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。

以上、3議案よろしく御審議の上、御可決賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） これより本件に対する質疑に入ります。

ただいま執行部から説明を受けましたが、まず、議案第65号について質疑のある方はありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 債務負担行為のページなんですけど、ほかの議案もちよっと関連しますがいいですか。

○委員長（白石卓也君） はい。

○委員（宮崎吉弘君） 80ページの債務負担行為とコンビニ収納のところですけど、104ページですかね、今説明がありました。そもそも論で申し訳ないですが、この表の作成は、1番が口座振替データ云々になってますよね。そして、104ページになると今度これが入れ替わって順番が。番号も振ってないし、順番が逆さになってますよね。私は最初見たとき、何でこんな債務負担行為でコンビニ業務委託24万4,000円と、こっちが単純に1,000円と判断したものですから、そもそも論なんですけど、どうしてこういう順番が入れ替わってるのかという、それで番号が振ってないのかというのがちょっと疑問なんですけど。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 申し訳ございません。こちらのミスでございます。来年度以降、きちんと直した形でさせていただきたいと思います。申し訳ございませんでした。

○委員長（白石卓也君） いいですか。ほかに。

田中委員。

○委員（田中 允君） 委員会資料の4ページかな、もらった分、最初。表紙見ても分らん。4ページ。

今回の件は全部人件費ですよ。それで、支出の件ですけども、下の段に人事異動に伴う人件費の増と書いてあったんですけど、給料と手当と一緒にするんですけど、これどういうふうな形になるんですかね。給料と手当と一緒にするんですけど、職員の給料というのはそんな計算になるんですか。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分
————— . ————— . —————

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ちょっと待ってくださいね。結局、今、65、67、69と説明していただいて、こちらも少し混乱してまして、質問は別々になってるんですけど、質問も一括という形でいいですか。65、67、69の質問だったら受けるという形でいいですか。では今、69の質問を多分されてる。だから、別々にすると分かりづらいので。

じゃあもう答えられますか。伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、田中委員からの御質問にお答えいた

します。

給与と手当が同額ぐらい増えているというような形のお話でございます。こちらについては、人事異動に伴いまして、年齢とかそういったものもございまして、その分で給料については上がっているということです。それに伴う手当といたしましても、人事異動の入れ替わりによって、住居手当とか通勤手当、調整手当、扶養手当といったものが変わってきたということで、最終的に同じぐらいの水準になってしまったというような状況でございます。

○委員長（白石卓也君） いいですか、それで。

ほかにございませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 三つの議題に共通するところですけど、債務負担行為です。69号の下水道のところは上水道と一緒にだから少ないんだろうと思うんですけども、これのデータの作成業務、だから、65号と67号についてはそれぞれ算定の基準というのはどんなふうになっているのでしょうか。

○委員長（白石卓也君） ちょっと休憩しますか。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） はい、お願いします。

○委員長（白石卓也君） 休憩します。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

○委員長（白石卓也君） 会議を再開します。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 各口座振替のデータにつきましては、上下水道使用料についての件数と農業集落排水の件数、それと最後に受益者負担金の引き落とされるであろう件数をそれぞれ割り戻した形で、何%ぐらいが口座引落としをされているかに基づいて割り振りをした結果、今の額が出ているような状況にはなっております。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 件数とか割合とかというのは分かるんですけど、基本となる料金が幾らとか、それでその数量によってそれがプラスして幾らとか、計算式みたいなものがあるんですか。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 休憩をお願いしていいですか。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

————— ・ ————— ・ —————
休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分
————— ・ ————— ・ —————

○委員長（白石卓也君） 会議を再開します。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） こちらの一般会計のほうで一括して、うちの上下水道に限らず、税のほうまで含めた形で口座振替の件数が全体でどれぐらいあるかというのでまず見積りを出しております。そしてその見積りの出た金額から各税、税務課なり国保なり上下水道なり、どれぐらいの負担になるかということで割り戻した形で計算をしております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第65号、令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第65号、令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号、令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）の件について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第67号、令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第1号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号、令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）の件について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第69号、令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第1号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

○委員（原口政信君） 委員長、これ関連は確かにありますけど、資料が複数に飛び過ぎてて前のところが分からなくなっていくので、1議案ずつ説明してもらって質疑をさせていただくということをお願いできませんか。

○委員長（白石卓也君） 一括じゃなくてですね。1個ずつ質問するということですね。承知しました。ではそのように進めさせていただきます。

議案第66号、令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、執行部から説明をお願いいたします。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それではまず、農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の補正内容について御説明申し上げます。

特別会計補正予算書、給与等の改正に関する補正予算書、こちらも黄色の表紙になりますけども、こちらの……。

○委員長（白石卓也君） 何ページですか。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 29ページになります。これに併せまして、提案内容補足説明書のほうは85ページになってございます。

○委員長（白石卓也君） 補足説明書85ページです。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、補正予算書の29ページのほうをお開きください。

補正額につきましては、第1条歳入歳出それぞれ7万6,000円を増額するものです。

内訳につきましては、事項別明細書で御説明いたします。こちらのままの40ページをお開きください。

○委員長（白石卓也君） 何の40ページですか。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 今のままこの冊子の40ページを開いてください。

まず歳出予算ですが、1款農業集落排水費1項農業集落排水事業費1目農業集落排水施設維持管理費を7万6,000円増額するものです。

内訳を41ページの説明欄に記載しております。2節の給与を2万9,000円、3節の職員手当を4万円、4節の共済費を7,000円増額するものです。

42ページのほうに、今回の補正に係る給与費明細書を掲載しておりますので、御参照いただければと思います。

次に、38ページをお開きください。

歳出予算の増額に伴いまして、3款1項繰入金1目1節一般会計繰入金を同額の7万6,000円増額するものでございます。

なお、もう1冊水色の令和4年度一般会計補正予算書の22ページですね。

○委員長（白石卓也君） 水色ですか。22ページ。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） すみません、24ページでございます。申し訳ございません。

こちらの5款農業水産業費1目農業費6目農地費27節の繰出金について、本会計繰入金と同額の7万6,000円が増額されておりますので、後ほど御確認いただければと思います。

○委員長（白石卓也君） すみません、もう1回お願いします。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） こちらの分は22ページから始まるんですけども、最終的に繰出金の書かれている部分が24ページということで、こちらのほうから説明させていただいておりますけども、24ページの第6目の農地費の27節、これは25ページに行ってしまうんですけども、27節の繰出金について、本会計の繰入金と同額の7万6,000円が増額されております。

それでは、補正予算書のほうにお戻りください。申し訳ございません。

以上で、議案第66号令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

○委員長（白石卓也君） それでは、これより本件に対する質疑に入ります。

ただいま執行部から説明を受けました議案第66号令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑のある方はありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） それでは質疑を打ち切ります。

本件について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第66号令和4年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第68号令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明をお願いします。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは、水道事業会計補正予算の第2号でございます。

43ページをお開きください。補正予算書の黄色い表紙のほうの43ページになります。提案内容補足説明書は87ページでございます。

まず、補正予算書の第3条収益的収入及び支出において、支出の第1款水道事業費用第1項営業費用を47万4,000円増額し、費用全体の額を19億3,751万9,000円とするものです。

また、4条の資本的収入及び支出において、支出の第1款資本的支出第1項建設改良費を29万7,000円増額し、支出の全体の額を9億5,106万7,000円とするものでございます。

これに伴いまして、上の本文括弧書きですが、資本的収支に不足する額6億536万5,000円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額を4,286万2,000円、減債積立金1億8,032万9,000円、過年度損益勘定留保資金を3億8,217万4,000円に改めるものでございま

す。

収益的支出、資本的支出の補正の詳細につきましては、先ほども申しました委員会資料、薄手のものでございますけれども、こちらの6ページをお開きください。

上段が収益的支出の補正の明細、下段が資本的支出の補正の明細となります。収益的支出、資本的支出とも、各項各目において給与、手当、法定福利費等の職員給与費の増額を行っております。

補正予算書に戻っていただいて、43ページをお開きください。

第2条の業務の予定量、44ページの第5条、議会の議決を経なければ流用することができない経費については、職員給与費が増額となりましたため、それぞれの記載の額に改めるものでございます。

次に、45ページ以降に補正予算に係るその他の資料と実施計画、キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、貸借対照表など財務諸表を添付しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上で、議案第68号、令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

○委員長（白石卓也君） 本件に対する質疑に入ります。

ただいま執行部から、議案第68号令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）について説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 委員会資料の6ページですけども、これまでは異動等で人件費の増減があったというのは分かるんですが、この人事院勧告に伴う人件費の増というのは係数があると思うんです。その係数に基づいてこうなりましたというのが必要ではないかと思うんですけど。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員、もう1回質問して。

○委員（宮崎吉弘君） すみません、もう1回言います。6ページに人事院勧告に伴う人件費の増とあるんですけども、この人事院勧告による給与の係数、0.何%上がりましたという基になる人事院勧告の係数が示されていないので、それは示す必要があるのではないかなと思います。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 人事院勧告につきましては、国の国庫給与のほうと民間との格差0.23%を埋めるために、初任給と若年層の本給、約35歳半ばぐらいまで

ということで、その辺の給与を引き上げるというような形で、今回その引上げに伴ってこれだけの額が動いているような形になってございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） その人事院勧告が通達があったときに、先ほどから申し上げてますけど、その35歳半ばまでというのは分かるんですが、その係数がこれだけというのを示す必要があるのではないですかと私は聞いてるんですけど。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時53分

○委員長（白石卓也君） 会議を再開します。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 今現在、ここに資料を持ち合わせておりませんので、後日しっかりした資料を、計算した上で提出させていただきたいと思います。

○委員長（白石卓也君） お願いします。

ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

それでは、議案第68号令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）について、討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 討論を打ち切ります。

続いて採決に入ります。

議案第68号令和4年度筑紫野市水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、全員一致で可決すべきものと決しました。

それでは、議案第70号令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）について、執行部から説明をお願いします。

伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） それでは最後に、下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

補正予算書、この黄色い表紙の55ページをお開きください。提案内容補足説明書は89ページとなります。

まず、補正予算書の第3条収益的収入及び支出において、支出の第1款下水道事業費用第1項営業費用を60万8,000円増額し、支出全体で21億1,081万2,000円とするものです。

また、4条の資本的収入及び支出において、支出の第1款資本的支出第1項建設改良費を20万4,000円増額し、支出全体で11億5,964万4,000円とするものです。

これに伴いまして、上の本文括弧書きですが、資本的収支に不足する額4億5,181万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,839万8,000円、減債積立金3億2,053万4,000円、過年度分損益勘定留保資金1億1,287万8,000円に改めるものでございます。

収益的支出、資本的支出の補正の詳細につきましては、委員会資料の8ページ、先ほどの8ページのほうをお開きください。

上段のほうは収益的支出の補正の明細、下段が資本的支出の補正の明細となります。

収益的支出、資本的支出とも各項目において、給与、手当、法定福利費等の職員給与費の増額を行っております。

補正予算書にお戻りください。55ページになります。

第2条の業務の予定量、56ページの第5条の議会の議決を経なければ流用することができない経費については、水道事業同様、職員給与費が増額となりましたため、それぞれ記載の額に改めるものでございます。

次の57ページ以降に補正予算に係るその他資料として、実施計画、キャッシュ・フロー計画書、給与費明細書、貸借対照表等の財務諸表を添付しておりますので、後ほど御覧いただければというふうに思います。

以上で、議案第70号令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきます。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から、令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）について説明を受けました。

質疑のある方はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第70号令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）について討論される方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第70号令和4年度筑紫野市下水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

しばらく休憩します。再開を11時10分からとします。

————— . ————— . —————
休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分
————— . ————— . —————

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

所管事務調査、二日市保育所駐車場として購入した土地の雨水幹線工事の進捗状況について、執行部より説明をお願いいたします。

課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 上下水道工務課の深見です。よろしく願いいたします。

所管事務調査、二日市保育所駐車場として購入した土地の雨水幹線工事の進捗状況について御説明させていただきます。

委員会説明資料で配付させていただいております図面を見ていただきたいと思います。同じ図面をこちらに大きくして貼っておりますので、こちらで説明を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、今回購入した土地につきまして、この丸印を左下につけておりますけれども、二日市保育所に隣接しております。二日市小学校の横でございます。あと鳥居公民館付近でございます。

こちら今、上下水道工務課のほうで整備しております藪ノ元雨水幹線と書いております

けれども、藪ノ元雨水幹線につきましては、こちらの部分からずっと上流に行きまして、ここがJR二日市駅の今回工事しております西口でございます。こちらからずっと上流に行きまして、昨年オープンしましたいきいき保育園でございます。こちらから90度にごくくって曲がって、もう1回90度にごくくって曲がって、ずっと上流に行きまして、ここが生涯学習センターでございます。この細い道を通りまして、こちらからずっと上流に行きますと、ここが筑紫野警察署でございます。

この藪ノ元雨水幹線につきましては、この警察署から、この図面には載っていないんですけど、ずっと上流に行きまして、最終的には大字古賀の高速道路の付近まで約2.3キロの延長となっております。こちらから下流につきましては、保育所の横を通りまして、湯大道公園と旧市役所の跡を通りまして、鷺田川に合流しているところでございます。

現在、ここの雨水幹線につきまして、水の流れる断面が不足しており、大雨のたびに冠水している部分がある所がございます。そういうところを優先して整備しているところでございます。先ほど申しましたいきいき保育園の横ですけれども、こちらを令和2年度、令和3年度、令和4年度にかけて通行止めで工事をさせていただいているんですけども、こちらが一番ネックとなっていた断面でございます。今年度3月いっぱいぐらいかかるかと思っておりますけれども、そこでこちらの工事が完了します。

それで、今後につきましてですけれども、こちらの保育所の横の整備にかかるか、もしくは、こちらの破線で書いております部分につきまして、ここの部分に続きまして、ここのちょっと水の流れる断面が不足しているところなんですけれども、こちらを整備することによって、その辺がある程度解消された場合は、もうこちらの整備にというところで、来年の出水期の状態を現地で確認しながら、どこの整備をするかを判断していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君）　ただいま二日市保育所駐車場として購入土地の雨水幹線工事の進捗状況について説明を受けましたが、質疑のある方はありますか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君）　今回の調査は、ここの二日市保育所に限って調査をかけられたと思うんですけど、普通見ても90度にごくくってるといのは、今確かに水位がないんでしょうけど、物すごい雨量が、雨季というか大雨が予想されますよね、毎年すごい1,000ミリ近くなってきたりしているので、やはりそういったところも視野に入れて工事は、要らんことでしょうか、されてるんでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 先ほど言いましたこちらの90度の部分かと思いますが、実際は緩やかで、90度かくかくっと曲げるのではなくて、緩やかにボックスカルバートという水路を布設しまして、流れをスムーズにするようなところは、こちらについても、こちらについても施工させていただいているところがございます。

○委員（宮崎吉弘君） 分かりました。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

下成委員。

○委員（下成正一君） 質問します。下のほうに購入したところから幹線が、水が流れますよね。そっちはどこの川に流れていますか。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） これから下流が、元の市役所の横を通りまして、日伸不動産さんとかございます、その横を通りまして、元の市役所の駐車場のところに鷺田川が流れてますけど、それに合流してます。

○委員（下成正一君） 上のほうは。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） こちらのうえですか。こちらはずっと上って行って大字古賀の高速道路の向こう側とかインター側に江永浦池というため池があるんですけど、古賀公民館とかがある辺りに向かってずっとこの水路がつながってます。

○委員（下成正一君） 分かりました。

○委員長（白石卓也君） 原口委員。

○委員（原口政信君） これ、保育所の土地の問題だったんですけど、全体の幹線が、全部工事が終わるのはどれぐらい。今は雨のシーズンに中の状況も部分部分によっては水が生涯学習センターの前とかあの辺はかなり厳しくなってきましたが、どれぐらいの工期でもって完成する予定ですか。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 今現在やっているのが、実際雨が降ったときに冠水した部分とか、あとは破線で示しております水路の断面が、計算上ですけども不足しているといったところを先行して整備しているところなんですけども、この破線部分の整備となるとまた新たに用地買収が必要になるので、具体的にいつ整備が終わるかというのはなかなか難しいのかなと考えております。

○委員長（白石卓也君） ほかにございますか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 二日市保育所の駐車場用地として買収したところについてお尋ねしたところ、全体の御説明をいただいたら、ほかのところにも疑問が湧いたところなんですけど。

まず1点目、保育所の駐車場として購入したところのすぐ北側のところに、令和2年度工事済みがありますが、ここは割と近接していますけれども、どうしてこっちが2年ぐらい先に工事されて、保育所のほうは後だったのかということが1点と、もう1点は、生涯学習センターの破線の西側、マンションのあるほうです。破線の一番右と言ったらあれだけど、そのところが昔すごい水がぶつかって吹き上がってたと思うんですが、今、工事は何も書いてないみたいなんですけど、現状どうなっているか。2点お願いします。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） まず、こちらの保育所の北側の工事を先行した理由としましては、ここの部分が、水路の護岸と申しまして石とかコンクリートの壁がありますけれども、ここはそれがなくて、直接こちらの家のほうに水位が上がると流れ込んでいくような状況でした。そういう状況でしたので、ここの部分の護岸を先行して整備して、まずこちらに冠水している部分を解消させてもらったということです。こちら側と併せて令和2年度、こちらを部分的に工事をしたところでございます。ここがいつも冠水するんですけれども、こちらも同様に、そういったところを優先しているというお話でございます。

あと、ここのマンションのところにつきましては、この市道ですけれども、こちらの市道の下が暗渠になってまして、この暗渠の断面自体がかなり小さくなっています。ここで絞られて、どうしてもこの辺が流れにくいような状況になっておりますので、今回こちらをすることによって、ここの今流れが悪いところが解消した上で、ここまでうまく流れがよくなれば今の被害が少なくなるのかなと考えているんですけれども、現場を検証しまして、ここがまだそれでも浸かっているということでしたら、この横断部分をまず、大きいボックスカルバートなりをまた敷設する工事を優先したりとか、そういった優先順位をつけながら整備を進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（白石卓也君） ほかに。

田中委員。

○委員（田中 允君） 今たまたま、いきいき保育所が出てきたからなんですけども、工事をしているときに、道案内のとおり迂回路を行ったら、もう通られないわけよ、車が。現場に言って、ちょっと誘導して、ぎりぎりが出たんです。だから、あなたのところだか

らもう言わないけど、普通のところだったら、あなた、通られない回路を案内してどうするねと言ったんですよ。だから、そういうときの迂回路のチェックとかは、あなたたちはやってるんですか。

○委員長（白石卓也君） 深見課長。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 大変申し訳ありませんでした。今年度につきましては、こちらはバスも通ったりしてるんですけども、完全に通行止めをさせてもらってます。手前の生涯学習センターの第4駐車場でUターンできるような状態と、あとこちらのシルバー人材センター跡地の空いている土地で、間違っって入ってこられた方はUターンして戻っていただくというような形で、ガードマンも配置して、できるだけ安全に、御迷惑かけないように工事させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を終わります。

職員入替えのため、しばらく休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午前11時23分

再開 午前11時25分
————— . ————— . —————

○委員長（白石卓也君） 引き続き、所管事務報告に入ります。

まず、出席職員の紹介をしていただいた上で、令和4年度実施済みの支援事業について、（1）筑紫野市第2回観光事業者緊急支援事業、（2）家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業について、執行部から報告願います。

部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 担当課が入れ替わっておりまして、所管課は商工観光課になります。

本日、商工観光課長の川口でございますけれども、諸事情がございまして本日欠席させていただきます。担当係長等職員が出席しておりますので自己紹介をさせていただきます。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 商工観光課係長の武藤と申します。よろしくお願いたします。

○商工観光担当主任（古賀朗宣君） 商工観光課、古賀と申します。よろしくお願ひします。

○環境経済部長（野田清仁君） よろしくお願ひいたします。

そうしましたら、説明に入ります前に、お手元の資料、お配りしてます所管事務報告資料の商工観光課の分をお開きいただきたいと思ひます。

その1ページでございますけれども、下から5行目のところに、決算額8,371万8,629円と記載しているところがあるかと思ひます。こちらについて、ポイント付与の分の委託費についての額は確定しているところがございますけれども、宣伝広告費等について、まだ未確定の部分がございます。こちらに記載してますのは、ポイント付与に関する委託費を記載しておりますので、決算額と記載しているところを委託料と修正方をお願ひしたいと思っております。大変申し訳ございませんけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、説明に入らせていただこうかと思ひます。係長の武藤から説明させます。

○委員長（白石卓也君） 武藤係長。

○商工観光担当係長（武藤智史君） それでは、所管事務報告、令和4年度実施済みの支援事業について御説明、御報告をさせていただきますと思ひます。

1ページを御覧ください。①番、筑紫野市第2回観光事業者緊急支援事業についてでございます。前回9月議会時の本委員会におきまして、その時点での進捗状況を報告しておりましたが、今回は受付期間であった9月30日を過ぎましたので、最終的な給付額と給付件数を御報告いたします。

前回報告時から1件申請追加がございまして、最終的な給付額は2,405万円、支給件数は71件という形になっております。

続きまして、②番、家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業（第2弾）について御報告いたします。こちらにつきましても、9月議会時の本委員会におきまして、令和4年2月に実施いたしましたキャッシュレス事業の第2弾として御報告しておりました。

目的といたしましては、物価高騰の影響を受ける家計の支援と地場経済の活性化を図るため、市内の対象店舗において、キャッシュレス決済手段、P a y P a yで支払われた場合に、プレミアムポイントを付与するものでございます。

支援額といたしましては、支払額の20%のプレミアムポイントを提供、ただしポイントの付与上限がございまして、1回の会計当たり1,000円、キャンペーン期間内には1万円までと上限をさせていただいております。

実施期間でございますが、令和4年9月1日から9月30日まで。

この事業でのポイント支援に係った決算額と書かれてありますが、委託料は8,371万8,629円でした。

この経済効果といたしましては、期間中、9月の対象店舗での取引額約5億4,200万円、参考でございますが、前月8月の対象店舗での取引額は約1億300万円ということで、約5.26倍の経済効果があったところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） この委託料ですけど、委託が決算のところにありました約8,300万円、これは委託料として妥当な価格なんですか。いろんなほかのシステムがあるかと思えますけど、そこら辺り、これが本当に妥当でまた一番安価な委託料なのかと思ってる質問です。

○委員長（白石卓也君） 部長。

○環境経済部長（野田清仁君） こちらに記載しています委託料には、私が申しあげましたポイント付与分がございまして。それが下に記載してありますが、7,997万9,313円がお買物をして20%のポイント、それで買物された方に付与するポイント、それまで含めた分の委託費になってまいります。

○委員（田中 允君） ああ、そうなん。

○環境経済部長（野田清仁君） はい。ですから、委託をした会社については、これを差し引きまして、事務手数料的には約373万9,316円が事務手数料という形になります。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だから、この370万円というのは当たり前ですよと、普通ですよと。いや、もっと工夫すればできますよとか、そういうのがあるんですか。

○委員長（白石卓也君） 部長。

○環境経済部長（野田清仁君） いろんな他会社の調査をしたところ、妥当な金額と判断したところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 下成委員。

○委員（下成正一君） 支援事業の結果報告ですけども、①番の事業継続支援を目的とす

る支援金というので、これはいろいろ旅館とか入浴業者とかありますが、71件の内訳というのわかりますか。どこが何件とか。

○委員長（白石卓也君） 野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 対象者のところで順番に言わせていただこうかと思えますけれども、旅館・ホテルが16件でございます。そちらの支援金が1,090万円。入浴温泉事業者が4件でございます。そちらに対する支援金が120万円。観光バス・タクシー事業者についてでございますが、そちらの件数が44件ございまして、こちらの支援金が985万円でございます。旅行代理店等でございますけれども、7件ございまして、支援金が210万円でございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 下成委員。

○委員（下成正一君） はい、分かりました。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） ②のほうは費用対効果というか経済効果を示してあるんですけど、①番はホテル等々の件数で、このバス等は44件と今お聞きしたんですけど、それぐらいやっぱり維持していくのが大変と、裏を返せば内情はそうではないかなと思うんです。この支援事業によって例えばバスを手放さなくて済んだとか、そういったことは声が聞かれたのか。件数、台数で言ったら掌握はできないでしょうけど、事業主の方からそういう助かったというお声は聞かれましたでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 確かに宮崎委員が言われますように、こういった支援事業をするに当たって、いろんな事業者の方からもお話を聞いたりしたところでございます。なかなか事業の効果というか、事業が終わった後に助かったとかという直接的な声は聞いていないところでございますけれども、幸い皆さんに頑張ってもらって、倒産まで至ったとかそういったことは今のところは把握はできてないというか、そこまで至っていないというところからすると、一定の効果があったのかなと判断しているところでございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

引き続き、所管事務報告に入ります。

物価高騰対策事業について、（１）筑紫野市中小企業等物価高騰対策事業、（２）家計

応援・キャッシュレス決済普及促進事業について、執行部から説明をお願いします。

武藤係長。

○商工観光担当係長（武藤智史君） それでは、所管事務報告、物価高騰対策事業について御報告申し上げます。

資料の2ページを御覧ください。

①番、筑紫野市中小企業等物価高騰対策支援事業でございます。こちらの事業は、先月11月10日の臨時議会で、国の総合緊急対策に対応する一般会計補正予算（第6号）で御承認いただき、進めさせていただいているものでございます。

目的といたしましては、電力・ガスの価格高騰により、経営への影響を受けた筑紫野市内の中小企業者及び個人事業者に対し、今後の事業継続を支援することを目的といたしております。

対象者といたしましては、筑紫野市内に店舗等がある中小企業者または個人事業者で、今後も継続して事業をされる方でございます。

給付額といたしまして、中小企業者1店舗等当たり5万円、個人事業者1店舗等当たり2万5,000円としておりまして、同一店舗等につき1回限りの申請という形になっております。

事業費は1億1,554万5,000円、申請期間は令和4年12月1日から令和5年2月28日までとさせていただきます、現在受付中でございます。

続きまして、②家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業（第3弾）でございます。こちらは、先ほど前のページで御報告させていただきました9月実施の家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業の第3弾に当たるものでございます。

目的といたしまして、物価高騰の影響を受ける家計の支援と地場経済の活性化を図るため、市内の対象店舗において、キャッシュレス決済手段、P a y P a yで支払われた場合にプレミアムポイントを付与するものでございます。

支援額は支払額の20%のプレミアムポイントを提供、ポイント付与上限といたしまして、1回の会計当たり1,000円、期間内5,000円という形にさせていただいております。

事業費は7,500万円、実施期間は令和5年1月5日から1月31日までを予定しております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方ありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） この中小企業と個人企業の線引きは、どんな形で行われていますか。
中小企業と個人企業の線引き、仕分の基準は。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時41分

○委員長（白石卓也君） 会議を再開します。

武藤係長。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 中小企業者は法人格がある事業者、個人事業者はそうでない方でございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 大企業と中小はどう分けますか。

武藤係長。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 大企業と中小企業の区分けでございますけれども、資本金の額であったり、従業員数といったところで分けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 線引きはきちんとできてますか。それを説明してください。

しばらく休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時44分

○委員長（白石卓也君） 会議を再開します。

武藤係長。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 中小企業と大企業の区分けでございますが、例えばサービス業でしたら資本金が5,000万円以下、従業員の数が100人以下というような形で、申請があったときにそういったところを判断しながら受付をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 今言ったところが中小企業になるということですね。

○商工観光担当係長（武藤智史君） さようございます。

○委員長（白石卓也君） それ以上のところは大企業になるから対象ではないということですね。

○商工観光担当係長（武藤智史君） はい、さようございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員、いいですか。

○委員（田中 允君） はい。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑のある方。

下成委員。

○委員（下成正一君） 今、武藤係長がおっしゃった分は、商工会の基準でやってるわけですか。商工会ではないですか。

○委員長（白石卓也君） 武藤係長。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 商工会も連携しながら進めている事業でございますけれども、あくまでもうちのほうで把握している事業者様に対してさせていただいているところでございます。

○委員（下成正一君） はい、分かりました。

○委員長（白石卓也君） ほかに。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 先ほどの済んだ分と、今報告いただいている分を見ますと、キャッシュレス決済普及促進事業のところでは、前は期間内に1万円だったけど、今度は5,000円になってますが、その理由はどういうものでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 今回の家計応援・キャッシュレス決済普及事業で、今、西村委員が言われました期間内での上限額の違いについてでございますけれども、今回の物価高騰を受けた分の電力・ガスの高騰に伴ってのいろんな応援事業でございます。いろいろな事業を今回も取り組ませていただいておりますので、その事業費7,500万円の予算内で幅広く皆さんに使っていただくということで、今回は5,000円を設定したところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 両方とも、事業費が1億1,554万5,000円とキャッシュレス応援のほうは7,500万円ですけど、これひよっとしたらですけど、例えば申込みが増えた、ある

いは少なかったとかいったときは、どういうふうな対応になるのでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 今のところ、上の中小企業等物価高騰については、大体これは2,600社ぐらいくるのではないかなというところで想定をしているところがございます。まず上から行きますと、そういったところからして、実質的に例えばぎりぎりになってきたなとなってくれば、やっぱりホームページやSNSであったり、そういったところに、今これぐらいの累積になってますよ、申込みは早くという形になってくるかなと。予算をまた付加してということとはなかなか考えにくいところかなと思っております。

もう一点の家計応援についてでございますけれども、こちらについては今回第3弾ということで、最初のときに実施した分、2回目に実施した分についても、今のところこの予算の事業費内で大体収まるのではないかなというところでは考えております。前々回で5,000ポイントを付加したとき、予算額が6,480万円に対して約5,700万円の利用者でございました。内容的には第1弾と同等の内容になっておりますので、大体その辺りに収まるのではないかなという想定を考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） この両方、観光事業者緊急支援事業とか物価高騰対策事業ですけども、これの原資、元のお金、それは国の指定したとおりで下りてきているのか、使い方が国の指定で下りてきているのか、そこら辺りがどのようになっているのか、仕組みを教えてください。

○委員長（白石卓也君） 野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 今回、御説明してます中小企業等物価高騰対策支援事業、あと家計応援・キャッシュレス決済普及促進事業、そのほかにも事業を今回させていただいているところでございます。全ての事業について、国のほうから使い方というか、こういった事業とか内容についてやってくださいという内容に適しているというところで判断しながら、今回事務事業を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） ということは、市町村自治体に裁量権がある程度あるということですか、運用の仕方においては。

○委員長（白石卓也君） 野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 今、田中委員仰せのとおり、例えばどのぐらいの幅でもって対応するとか、そういうことは市町村の考え方ということになっております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 下成委員。

○委員（下成正一君） 今、①番についてはもう実際始まってますよね、これ。エレベーターのところに貼ってありましたけれども、下の②番のほうについては告知の仕方はどんな形で。1月から始まるわけですけど。

○委員長（白石卓也君） 武藤係長。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 今後、市広報紙、ホームページ、LINEとかフェイスブックといったSNSを活用して事業周知を行い、また、商工会とかPay Payなどとも連携しながらそういったところの周知を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（下成正一君） はい、分かりました。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 先ほど田中委員の質問に答えられた部分に関連してですけれど、うちの辺りは小郡市と近いんですよ。小郡市はもう今月からされてるんですよ。そうすると、何で小郡の人だけ2か月もあって、筑紫野市は1か月しかないのと。

それと、使い方が皆さん上手になって、家計応援という物価対策というところで、この時期に、特に冬場だから、保存の利く食料を前もって買っておこうというふう考えられる方がどうも多いみたいなんですね。それで、1番のもう済んだほうは前月との比較で効果を出してありますけれど、前年度と比較するとか、もうちょっと効果の出し方を考えないと、前月だけではちょっと、特に年末でもありますし、少し工夫していただきたいと思うので、2点お尋ねします。

○委員長（白石卓也君） 野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 小郡市であったり他の市町では同じようなキャッシュレス決済、こういったことに取り組んであるところもあるかと思います。西村委員が言われるように、そこそこによってまたいろんな考え方があるのではないかなと思うんですけども、今回、筑紫野市でこの1か月間という状態を設定したのは、ほかのいろんな事業も取り組もうと、そして幅広く皆さんに支援をしていこうということもございまして、今回予算の範囲内、それも含めて1か月間という設定をさせていただいたところでございます。

あと、西村委員が言われますように、前月比ではなくて、例えば前年同月比、ほかにも年間平均の比較とか、そういったこともいろいろな比較の仕方があるのではないかなというところもございます。今回は直近での比較でお手元の資料には記載させていただきましただけども、この第3弾の御報告をさせていただくときには、またちょっと違う比較の仕方もあると考えながら、効果をお示ししたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑のある方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

しばらく休憩します。再開を13時といたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後1時00分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

所管事務報告に入る前に、執行部の職員の紹介をお願いいたします。

野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 午前中に引き続き、また御審議よろしくをお願いいたします。

午後からは、環境課になります。環境課職員が来ておりますので、自己紹介させます。

○環境課長（虫明しのぶ君） 環境課長の虫明と申します。よろしくお願いいたします。

○環境保全・廃棄物担当係長（荒井健治君） 同じく環境課の荒井と申します。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） それでは、所管事務報告でございます。

水質調査等の結果について（平等寺地区）、説明をお願いいたします。

虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） それでは、平等寺地区の水質調査等の結果について御報告をいたします。

資料1のほうを御覧ください。まず1ページになります。

初めに、市の水質調査結果についてでございます。ページをおめくりいただきまして、

2 ページに水質調査の箇所図をつけております。合計10か所で実施をしているものとなります。

続きまして、3 ページからでございますが、こちらは令和4年の4月から9月までの結果を月ごとに表に表しているものとなっております。今回は7月から9月の結果について御説明をいたしますので、4 ページを御覧いただきたいと思っております。一番上の表が7月、それから8月、9月という形で三つの表を掲載しているものになります。

まず一番上の7月でございますが、左側に調査地点を記しておりますが、①と⑨の地点で全マンガン、それから①、⑤、⑨の地点でウラン、こちらのほうが要監視項目の指針値を超えた結果となっております。少し文字を太くして表しているものとなっております。

続きまして、2 段目、8月でございます。①の地点でウランが要監視項目の指針値を超えた結果となっております。

続きまして、3 段目の9月でございます。同じく①の地点でウランが要監視項目の指針値を超えております。そしてまた②と⑦の地点ですが、7月から9月の3か月、水量不足により採水ができていないという結果になっております。

続きまして、5 ページ、A 3 の表になっております。こちらは有害物質等を含めて年2 回調査をしているものとなっております。5 月分の結果を掲載しておりますが、前回、9 月議会のほうで説明をさせていただいておりますので、今回は割愛させていただきます。

続きまして、6 ページになります。こちらからは福岡県の調査結果になります。同じく令和4年7月から9月までの結果となっております。

ページをめくっていただきまして7 ページ、こちらは処分場周辺の調査箇所の地点を表したものとなっております。全部で7 か所になります。

続いて、8 ページ、こちらは処分場内の水質とガスのモニタリング地点です。青で示されているものが水質で8 か所、それから、赤いものがガスで5 か所となっております。

続きまして、9 ページを御覧ください。こちらは場内におけるCODの平成17年からの長期的な動きを示したグラフとなっております。調査箇所ごとにグラフとしております。長期的に見ますと、スポット的に上がる箇所がございますが、年々ピークが下がってきており、近年、基準を超えていないという結果になっております。

続きまして、10 ページでございます。場外におけるCODに関するグラフとなっております。こちらと同じく年々スポット的に上がる箇所のピークが下がってきているということが確認できます。

続きまして、11 ページを御覧ください。こちらは場内におけるBODに関するグラフと

なっております。S-4、青いグラフになりますが、こちらが年に数回、基準を超える数値を示すことがございます。

続きまして、12ページ、こちらは場外におけるBODに関するグラフとなっております。こちらはSt-11、同じく青いグラフになりますが、こちらが年に数回、高い数値を示すものがございます。

続きまして、13ページを御覧ください。こちらは、先ほど御説明いたしました場内のBODに関するグラフですが、S-4のみのグラフとなっております。青が、先ほど11ページのほうで御説明いたしました通常の測定値でございます。そして、黄色のグラフのほうで硝化反応を抑制した数値であり、青のグラフが示すように、BODが高いことがございますが、硝化反応を抑制し測定すると数値が低位であるということが確認できます。

そして、14ページでございます。こちら、先ほどのSt-11、こちらのBODに関するグラフとなっておりますが、青が通常の測定値ということで、時折基準値を超えるものを示しておりますが、同じく硝化反応を抑制して測定すると非常に低位であると、この黄色い部分になりますが、低位であるということが確認できるものとなっております。

続きまして、15ページを御覧ください。こちらは硫化水素ガスに関するグラフとなっております。過去は非常に高い数値を示していたところがございますが、近年は低濃度で推移しているところがございます。

それから、16ページから19ページにつきましては、7月から9月までの水質、ガスの調査結果の詳細となっておりますので、後ほど御参照いただければと思います。

そして、最後、20ページ、受託廃棄物に関する資料となっております。

1番、受託廃棄物の残量につきましては、これが一番直近のものになります、令和3年12月現在の残量ということで、これは前回から変わっていない数値となっております。

そして、受託廃棄物の搬出状況ということで、令和4年1月から9月までの間に搬出された状況でございますが、混合廃棄物の搬出量につきましては3,616立米となっております。係数を掛けまして、参考値といたしまして、トンで表しますと940トンという形となっております。廃石膏、廃油、汚泥については搬出がなされておられません。

その結果、平成18年度からの累計で、混合廃棄物の搬出量は1万134.2立米、廃石膏598立米、廃油、汚泥は61.78トンという結果になっておるところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から報告を受けましたが、質疑のある方はありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） まず、3ページ、4ページのところですけれども、S t -12のところ、それからS t -11のところ、12のところは全マンガンとかウランとかが高くなっているみたいなのと、それから11のところは全窒素が高くなっているんですけど、これの理由が分かるのかということと、それと、S t -31のところは水量不足がずっと続いているみたいなんですけど、これは何か対策というか、ほかの検査方法を替えるとか、そういうことはできないのでしょうか。1点目、お願いします。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 全マンガンの理由についてでございますが、県のほうから過去に確認したところでございますが、土壤に多く含まれており、処分場内部が嫌気的であるなどの条件により、ある程度の濃度の浸透水が検出されることがあるという形で聞いているところでございます。

また、全窒素につきましては、長期的に見ると少し下がってきているということで県のほうからは確認が取れているところです。こちらにつきましては自然由来のものもございしますが、工場排水等によって少し濃度が上がるということが、一般的な話ですけれども、そういったことがあるということは聞いているところでございます。

それと、水量が不足していて採水ができない箇所についてでございますが、これまで長期的に同じ箇所で動きを見てきているということもありますので、なかなかどこに替えるということが難しいかなと思っております。水の道が変わってきていることについては県のほうとも相談したことがございますが、なかなか、じゃあどこが変わったのかということがかみ切れてないので、適切な場所というのが見つけ切れていないということが現実でございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 12、13、14ページのところで、それぞれBODが割と近年高くなっているような傾向なんですけど、これってどういうことか理由は分かるでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 休憩しますか。大丈夫。

虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） BODの数値ですが、12ページの表を見ますと、S t -11の部分は平成26年辺りから高くなる場所が見られるというところですが、県のほうといたしましては、硝化反応を抑えた測定というのをされてまして、これをするときが、場内

から場外に流れる過程において、本来でしたら数値が低くなっていくはずであるが逆転するときがあると。そういうときに硝化反応を抑制した測定をして、その数値で、水が汚れているのか、汚れていないかという部分だけを見ているということでしたので、そこで評価がなされると考えております。それが見られるのが、13ページ、場内のS-4であったり、場外St-11の表であったりという形になっているのかなと考えておるところでございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 水が汚れているかどうか……、後半のところがよく分からなかったんですけど。硝化反応を施して……。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 硝化反応を抑制した測定についてでございますが、硝化細菌の働きを抑制してBODを測定することで、有機物の分解に消費された酸素の量を測ることができるということで、これにより、水が汚いのかきれいかというところで評価をするというものになっていると聞いております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） そういう反応が出ているということは分かるんですけど、なぜそうなるかというところがよく分からないんですが。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 答弁については、今現在、資料のほうで持ち合わせていない部分もありますので、この長期的な動き、そして、こういった状況がこういったことを起こすのか、こういったところをもう少し深く確認をしていきたいなと思っております。福岡県のほうの調査結果というところもありますので、県のほうに確認をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 10月でしたか、私たちも水質調査に行ったんですけど、石灰が固まったようなのが見られて、それは去年と見ると変化があって、大きくなっているところ、小さくなっているところとかあったんです。この16ページ辺りからですけど、カルシウムとかCO₃とか炭酸カルシウムなんかが出てるところとpHが高くなっていると

ころとかあるようなんですけれど、これらの要因というのは分かるでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） この県の調査のカルシウムイオンとか、この辺りですかね。この辺りは長期的に見て、下がっているのか上がっているのかというのは今現在で何とも言えないところでございますので、そうですね、この要因的な部分、理由ですかね。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 去年に比べると様子が違うんですね。流れに、川みたいになっているところは、木の枝みたいなのに付着しているものが、去年は同じところなのに今年はいくつか、それから排水溝の辺りのところは巨大なキノコみたいなのがあって、これは一体どういうことだと。何か薬剤を上の方で、場内で散布しているから、こんなにたまったというか、大きくなっているんだろうかという話をしたんですけれど、どういう要因でこのような反応が出ているのかというのが分かるのかなと思ったんですが。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） それでは、現場のその水質調査箇所における現状と、そして、この水質結果と併せたところで、その原因を把握しているのかどうか、場内で何が起きているのかどうかというところを、同じく県のほうに確認をさせていただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 最後です。20ページですけれど、廃プラ、木くずなどの混合廃棄物が1月から9月の総計で940トン搬出されているということは、去年の年末から差し引くと、660トンぐらい残っているということになると思うんですが、1月から9月までにたくさん搬出されていて、この調子でいくと全部なくなるのはそんなに遠くはないのかなと思うんですけど、いつ頃までで終わるのかということと、廃石膏と廃油が、先ほど報告いただいたように搬出されていないんですが、その理由は何かということをお尋ねします。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 混合廃棄物につきましては、令和3年12月現在1,600トン、そして搬出されたのは940トンで、残りが660トンということで、委員のほうがおっしゃられたとおりでございますが、この搬出状況、940トン搬出されたというものを月で割りますと104トンペースで搬出されています。そう考えますと、9月末の時点から6か月少し

で数字上は終わるといった形になりますので、3月末ぐらいに計算上はなるのかなとは思っております。

そして、汚泥、それから廃石膏等については搬出がされていない状況ですが、7月の生活環境保全連絡会のほうでも福岡県のほうに確認しましたところ、まずは混合廃棄物の搬出を優先させているということでしたので、こちらの混合廃棄物の搬出が終わり次第、廃石膏や廃油、汚泥のほうに取りかかれていくのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

続きまして、所管事務報告、物価高騰対策事業について、（1）省エネ家電導入促進事業、説明をよろしくお願いいたします。

虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） それでは、同じく資料の21ページになります。資料2といたしまして、物価高騰対策事業、省エネ家電導入促進事業についての資料をつけさせていただきます。

この事業につきましては、目的は、原油価格や物価高騰による一般家庭の負担軽減の支援を図るとともに、温室効果ガスの排出量の削減を目的とするものとしていただいております。

予算額につきましては1,800万円ということで、こちらは助成額のみをこちらに記載させていただいているところでございます。

対象者につきましては、今年の11月11日から来年の2月28日までの間に、御自身がお住まいになっている住宅で使用する家電を市内の店舗で買い換えた市民の方を対象としております。

対象とする家電でございますが、まず、市内の店舗で御購入いただく、そして省エネ基準の達成率、こちらが100%以上の冷蔵庫、エアコン、テレビとなっております。それぞれ目標年度がございまして、こちらの年度で100%以上のものということにさせていただいております。

右のほうに「統一省エネラベル」というものの写真をつけているところですが、こちらはお店に行かれたら、このラベルが表示されておりますので、この真ん中ら辺に「省エネ

基準達成率」、この写真ですと120%と書かれておりますので、こういったところで判断がなされる、できやすいというものになっております。

助成の方法でございますが、必要書類を添えて市に申請をしていただく形となります。そして、決定した助成額を指定いただいた口座のほうに振込みをさせていただきます。助成の上限といたしまして、1世帯、また1事業者につき1回限りとさせていただきます。

助成額は、御購入いただいた金額、家電そのものの金額でございますが、こちらの金額に応じて1万円から3万円といったところでさせていただきます。

申請期間はもう既に始まっております。12月1日から来年の2月28日までということで期間を設けさせて、事業を実施しているところでございます。

以上、説明を終わります。

○委員長（白石卓也君） 今、執行部から説明を受けましたが、質疑のある方はありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

担当課入替のため、休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後1時25分

再開 午後1時26分
—————・—————・—————

○委員長（白石卓也君） 引き続き、所管事務報告に入ります。

まず、出席職員の紹介をしていただいた上で、物価高騰対策事業、（1）次世代育成お米券支給事業、（2）畜産飼料価格高騰対策事業について、執行部から報告願います。

部長。

○環境経済部長（野田清仁君） それでは、所管課が農政課になります。職員出席しておりますので、自己紹介させます。

○農政課長（八尋優一君） 農政課課長をしております八尋です。よろしくお願いいたします。

○農政担当係長（橋本泰晴君） 農政課農政担当係長をしております橋本です。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（野田清仁君） よろしくお願いたします。

それでは、課長、八尋から説明させていただきたいと思います。

○委員長（白石卓也君） よろしくお願ひします。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） それでは、御説明申し上げます。お手元の建設常任委員会、所管事務報告の資料を御覧ください。

物価高騰対策事業につきまして、まず1点目、次世代育成お米券支給事業についてでございます。

資料の1ページでございます。事業実施内容といたしまして、物価高騰の中、子育て世帯への生活を支援するため、お米券を支給するものでございます。

対象者は0歳から22歳、こちらは平成12年4月2日から令和4年10月31日の間に生まれた方で、本年令和4年11月1日において本市に住民登録をなされた方ということにしております。そちらの方が12月1日時点で2万3,605人いらっしゃいます。

内容にいたしましては、1人当たり20キロのお米券を支給ということで、1キロ券を20枚支給させていただいております。

配付方法といたしまして、10月、12月に対象者へゆうパックで発送、予算額は、お米券購入費のみで2億4,000万円を予算額とさせていただいております。

現状、進捗状況でございますけれども、12月1日に第1回目の発送、それから、昨日12月7日でございますが、最終の発送を筑紫野郵便局に送っておりますものですから、もう既に1便のほうでお手元に届いている方もいらっしゃいますが、12月には全ての方のお手元に届くものと考えておるところでございます。

次に、2ページでございます。

二つ目の事業でございます、畜産飼料価格高騰対策事業につきまして、事業内容といたしまして、畜産農家、市内で酪農業、肥育業、養鶏業を営む農家の方が経営します市内の畜舎で飼養する牛、鶏の飼養頭数に応じまして、飼料価格の高騰対策といたしまして補助金を交付するものでございます。

交付対象及び頭羽数の見込みでございますけれども、牛、これは乳用牛と和牛種、繁殖とか肥育も含めまして、牛のほうは790頭、鶏、採卵用でございますが、約7,000羽ということでございます。

そして、交付部分の単価でございますが、牛1頭当たり1万円、鶏が100羽で4,000円という形になっております。

周知方法といたしまして、11月末に対象者に通知文書を送付いたしましてお知らせをさ

せていただいております。

予算額といたしまして948万円を計上させていただいているところでございます。

今現在の進捗ですけれども、先ほど申しました通知文書を送りまして、また、対象者の方には電話でも連絡をさせていただいているところでございます。

以上、簡単ですけれども御説明とさせていただきます。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けました。質疑のある方、おられますか。

下成委員。

○委員（下成正一君） このお米券というのは、今年もう2回目ですよ。これは市独自の事業なんですか。そしてまた、近隣5市ではどのようなになっているかというのをお尋ねいたします。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） お米券の支給に関しましては市独自で行っている事業でございまして、近隣5市では聞いてはないですけれども。

○委員長（白石卓也君） 下成委員。

○委員（下成正一君） ということは、筑紫野市独自の政策ということで捉えていいわけですね。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） はい。そのように捉えていただいて結構でございます。

○委員（下成正一君） 分かりました。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 私もお米券についてお尋ねします。

目的としては、子育て世帯の生活を支援するためとなっていて、対象が0歳から22歳ですよ。それで、郵送されてきた宛先を見ると世帯主になっていて、成人に達している人がいる世帯では世帯主宛てに送ってきているので、対象は0歳から22歳の人がある世帯とすべきだったのかなと思うんですけど。だから、小学生とか中学生なんかは、それは世帯主に送ってくるというのは分かるんですけど、成人に達している人だったら、その人もよかったのかなと、この対象を見ればですね、郵送の宛先は本人でいいのかなと思うけど世帯主になっているということが分かって、これはちょっとどうなのかなと思うんですけど。この年齢の世帯の支援にすべきだったのか、このとおりであったら、成人になっている人は成人、その本人でもよかったんじゃないかと思うのと、この間、いろいろ郵

送のことについては、DVで避難している人とかへの配慮というのがいろいろあったと思うんですけど、それが分かって、そしたら、DVがあって避難している人とかっていうのは一体どういう扱いになっているのかなというのが関連して疑問になったので、そこら辺の対応をどうされたのかお尋ねします。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） すみません、休憩よろしいですか。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午後1時33分

再開 午後1時34分

○委員長（白石卓也君） 会議を再開します。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 先ほどの御質問ですけれども、今回ゆうパックという形で送らせていただいておりますものですから、複数名の世帯の中に子供さんがいらっしゃった場合、対象者は全て0歳児から22歳の方たちということでさせてもらっております。また、備考欄のところ、送るところが一緒なものですから、その部分に関しては、世帯のほうに届くような形にさせてもらってますが、備考欄に対象者の名前を書かせていただいて、送らせていただいております。

それと、もう一つのDVの関係、もしくはそういった方たちの扱いですけれども、その分に関しましては、こちらのほうで先にそういった調査を行いまして、その方たちへは直接送らずに、別のルートといいましょうか、送り先を確認させていただいて、直接そちらのほうに、お手元に届くような配慮をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 備考欄。備考欄はないです。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） その封筒は1人に一つだけ行ってるところでございまして、同じ世帯といいましても、御家族の中で、ぱっと見はそうですけれども、家計といいましょうか、世帯分離という形を取られて独立してあるような方に関しましては、その方の名前を挙げさせて送らせていただいております。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） いや、世帯主に送ったから悪いと言ってるんじゃないで、
「世帯の生活を支援するため」が目的で、対象は「0歳から22歳」と書いてあるんだけど、この対象が「0歳から22歳に該当する年齢の人がいる世帯」と対象はすべきだったんじゃないかということ言ってるんですよ、こういうふうにするんであったら。ここの対象がこれだったら、この人宛てに送るべきでしょうって。

○委員長（白石卓也君） 西村さん、固有名詞は出さないで具体的な事例を言わないと、よく分からない。

○副委員長（西村和子君） だから、Aさんのおうちに該当するBさんがいましたと。で、今、この対象となるのはBさんになっているわけですよ。ところが、送られたのはAさん宛てに送られてきているわけですよ。なので、何で対象者がBさんなのに、Aさん宛てに送っているんですかとお尋ねしています。対象がBさんだったら、Bさん宛て、Aさん方Bさんというなら分かります。だけど、Aさんだけ書いてあるのはなぜですかと聞いている。だから、この対象はこれだったら、対象の人になぜ送らなかったのかと聞いているんです。

○委員長（白石卓也君） しばらく休憩します。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時40分

○委員長（白石卓也君） 会議を再開します。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 宛先の中の適用もしくは備考欄のところに対象者のお名前を書いて、品名のところを書いて、送らせていただいているところでございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） ②の畜産飼料の高騰対策事業ですけど、これは、もう周知方法としては11月末に対象者に対して通知文を送付と書いてあるんですけど、これで見当というか、大体どれぐらいの家畜農家があつて、数字的なことは分かりますか、発送された。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 対象の畜産農家に関しましては、市内10の農家さんでござい

ます。

○委員（宮崎吉弘君） 10軒。

○農政課長（八尋優一君） はい。10軒の農家さんでございます。

○委員（宮崎吉弘君） それは鳥も合わせて。

○農政課長（八尋優一君） 合わせてです。牛、乳牛、肥育牛、鶏も合わせてでございます。

こちらに関しまして文書で送らせていただくのと、こちらの手続が、また市に問合せがあったりだとか、またいろんな手続上に必要な書類というのがございますけれども、その分に関しましては、たまたまといいましょうか、福岡県が、また別事業で行うものに関して、私どもの農家さんと同じ10の畜産農家さんの方たちと面接を行いながら県のほうが調査を行うということがございましたものですから、それに合わせて私たちもそこで聞き取りを行いながら、申請を作成して受け付けるという形を、1回で済ませようという形で、何度も手間を取らせずにですね、ということで、12月中にその日程を、今調整させていただいているところなんですけど、1回で申請が済むような状態にするように、農家さんのほうにもお伝えさせていただいてやっているところでございます。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） そうしましたら、その12月末には、きちんと説明した世帯とか、申請される農家さんというのが確定するわけですね。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） そうですね。県の聴取と日程調整をしておりますものですから、実際、合わなかった場合、ちょっとずれるかもしれませんが、めどとすれば、もう12月中には農家さんの方から申請のものが上がるものということでは予定はしております。

○委員長（白石卓也君） また報告していただけますね。

○農政課長（八尋優一君） はい。全て終わって、3月議会の委員会のときにでも。

○委員（宮崎吉弘君） よろしく申し上げます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 米の件ですけどね、米の20キロですが、この米の配送方法とか、米の種類とか、どのような形で誰が発送しているのかな。（「お米券」と呼ぶ者あり）いやいや、券だけれども、券で買うときに、米は地場産の米と、店は地場産だろうけど、中にあるのは地場産じゃないのもあるでしょう。それは仕分はどうしてるんですか。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 地場産のお米ということを推奨しますということで、お米券の通知の中にチラシを入れさせていただいて、県産米、筑紫のほうで作られていますというところの分の銘柄を書いて、ぜひともそちらを御購入くださいということでのお知らせも入れさせていただいているところでございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） その米は、それだけ筑紫野市の生産米が流通しているんですかね、現実。2億4,000万円ですよ、金額が。2億4,000万円の米が、現実、店舗で流通しているのかなと思ってね。それがちょっと……。直接農協に行って、ライスセンターとか、そういうところから発送するなら分かるけれども、発送というか、買うとかなら分かるけど、それだけ店舗のほうに流通しているだろうかと思って、そこをお聞きしたいです。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 確かに、一遍にといいましょうか1回で、送ったものを一緒に同時期にということになってくると、流通自体が難しいかもしれませんので、実際に、現物ではないお米券にしたというところではございますけれども、お米券には、いつまでに引き換えてくださいというのはございません。ですので、個人さんのタイミングで換えていただくというところと、実際に二、三人いらっしゃるところの御家庭には40キロとか60キロとかいう形になりますものですから、一遍に換えずに、必要な時期に必要なだけ、お米券を使って買っていただくという状態を取っておりますので、委員がおっしゃるみたいな形のことを御心配なさるところは分かりますけれども、一応そういったところも考えております。（「しかし、朝倉の米もあろうし」と呼ぶ者あり）

○委員（田中 允君） 現実問題として、それだけ市内で米が流通しているのかと思うわけよ。

○委員長（白石卓也君） 質問は、市内で流通していますかと。

○委員（田中 允君） いや、1回じゃないと言うけど、現実問題、20キロだから1人当たり何キロか。（「20キロやろう」と呼ぶ者あり）20キロやろう。現実問題、福岡県産米とは書いてあるよ。福岡県産米とは書いてある。県産米を買うという意味ね。聞いているのは、県産米とは書いてあるけど、筑紫野産米と書いてあるのは見たことないね、いや、本当の話。だから、どこのお米なのか、朝倉の米なのか、どこの米なのか分からないような気がするんですよ。いや、よそもしてるのなら、してるでいいです。例えば、朝倉もこんなことをしてるのかな、お米券を1人当たり20キロ出すようなこと、そこら辺りまで把握

してないから。（「筑紫野だけ」と呼ぶ者あり）そうでしょう、そうなんよね。そしたら、ちょっとこの政策はおかしくないかなと思うけどね。

要するに地場産の振興になる、地場産業の農業者とかの本当の支えになっているんですかと言ってるんです。

○委員長（白石卓也君） 課長、いいですか。答えられますか。

八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） 確かに筑紫野市産米だけじゃないものですから、私どものほうとしても、お米が流通しているところの販売店というところでお米を買っていただければということで、代表的なものはJAさんのゆめ畑だったりだとかというところを考えておりますけれども、お米自体は、お米販売所、ドラッグストア等もございますけれども、そういったスーパーもあります。使えるところではお米券を使っていただければと思いますが、確かに、筑紫野市産のお米だけを買ってくださいという状態じゃないものですから、その辺はどうしても県産米だったりだとか、いつも食べてるところがこっちのお米だからというのものもあるかもしれません。ですので、そういったところでは違うところのお米も入るかもしれませんので、筑紫野市産米だけで、そこまで流通があるかといったら、言われるように、一遍にはないかもしれませんが、ただ、流通の計画としては、農協さんだったりだとかJAさんですか、というところでの計画をされて、どれぐらいが要るんだというところの計算をされながら荷受されたりだとか、販売されているというところは聞いております。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 米の、今、政策がある、この米のこういう20キロという政策が。ほかの市町村はやってないんですか。筑紫野市独自の政策。こういうところがあれば教えてもらいたいね。いや、要するに、じゃあ販売店のためにしてるのか、生産者のためにしてるのか。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） こちらのほうは、お米を買っていただくというよりも、実際食べる食用米、子育ての世帯とか、そういったところの分に関しまして、お米の費用だけでも支援ができることで、そういった家計の負担とか、そういったのが軽減できるのではないかというところの分でお米券の支給を市独自の分の事業として行わせていただいているところがございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） お米に限らず、子育て世帯の支援なら、もうちょっと何か考えられなかったんですか。ほかにどんな意見が出ましたか、中で。議論の中で、この米に決めるまでの過程について、どんな議論がなされたのか。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） まず、こちらのお米券、6月の議会で承認いただきまして、7月に1回目を実施させていただきまして、そのときの実施させていただいたところの反響が非常に好評だったということもございまして、またこういった事業があればということも思ったんですけど、またこの11月の臨時議会で皆さんから御可決いただきまして、こういった支援を、前は0歳から18歳までという形だったんですけども、それを0歳から22歳というところまで広げさせていただいて、その好評だったお米券の支給事業を行わせていただいて、生活の支出の、家計の助けになればということで決定させていただいているところでございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 遡ると七、八年前だったと思うんですけど、中学生に、たしかお米を5キロ、現物で頂いたことがあったと思うんですけど、そのときも地場産のお米の利用促進ということだったんですけど、実際には、その品種は売のお米がなかったというところで、ちょっと疑問を感じたことがありました。

そして、実は、1回目のお米券のときも、「ちょっと」と言われたので、それ以上発言しなかったんですけど、このお米券では、お店が融通してくれると、ほかのものも買える。それが市民にとってはすごくありがたかったと言われるんですよ。なので、市が狙う目的と利用する側とのギャップ、それがすることは御承知だと思うので、今、田中議員が言われているところとリンクすると思うんですけど、建前と実態とが合うような事業にもう少し考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

だから、市民の御意見というのは、真摯に受け止めて事業に反映していく必要があるんじゃないかなと感じておりますので、今後、よろしく願いいたします。

○委員長（白石卓也君） 何か答えますか。

○委員（田中 允君） 今も米じゃなくても何でも買えるんでしょう、今も。

○委員長（白石卓也君） お米は一部買わないといけない。

しばらく休憩します。

休憩 午後1時53分

再開 午後2時06分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

今、田中委員から御意見いただいております。その件に関して、執行部から御答弁お願いいたします。

○農政課長（八尋優一君） 御意見として承ります。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） お米券と書てるでしょう。それで、裏にどのように書いてあるかは見たことない。見たことないからそれが分からないけど、何でも買えますよと書いてあるのかどうか分かりません。でも、二つ僕は言ってる。2億4,000万円もお米券として支給するなら、やっぱり地場産業の振興、だから俺が最初聞いたのは、販売店を支援するためにしてるのか、生産者のためにしてるのかということ聞いたわけよね。その1番の基幹のどこ。基幹は子育て世代の支援だと。そしたら、もうはっきり子育て支援商品券で配ったほうが分かりやすいでしょうと言ってる。何でお米券にしないといけないのか。子育て支援商品券でいいでしょうと、それなら。

○委員長（白石卓也君） 野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 休憩をお願いします。

○委員長（白石卓也君） 休憩します。

休憩 午後2時08分

再開 午後2時27分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

野田部長。

○環境経済部長（野田清仁君） 今、いろいろ議論いただいておりますけれども、この今回実施しております次世代育成お米券支給事業、この件については、やはり今現在の社会情勢、物価高騰している、そういった中で子育て世代の皆様方の御家庭の方を支援するということで、市としては一番最もいい施策ではないかということで取り組んでいるところでございます。いろいろ御意見出されておったところでございますけれども、御意見として承らせていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） だからね、意見として聞いてていいから、ちゃんとそこの辺りはもう一回初心に戻って、きちんと検討して、本当にこれがふさわしいお米券の言葉なのかというのをもう一回庁内で論議してください。いいですか。

○委員長（白石卓也君） 御意見でいいですね。

○委員（田中 允君） はい。

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

担当課入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午後 2 時28分

再開 午後 2 時29分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

それでは、次の所管事務報告に入ります。

森下部長がお見えですので御挨拶をいただきます。併せて執行部の職員の紹介をお願いいたします。

森下部長。

○建設部長（森下義明君） こんにちは。建設部長の森下でございます。朝から長時間の御審議お疲れさまでございます。

本日、建設部といたしましては、所管事務調査 3 件、報告 2 件の御審議をお願いしております。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、出席しております職員の自己紹介をさせていただきたいと思います。

○土木課長（山田 学君） 土木課長の山田です。よろしくお願いいたします。

○土木整備担当係長（江口裕征君） お疲れさまです。土木課土木整備担当、江口と申します。よろしくお願いいたします。

○土木整備担当主任（石井宏幸君） 同じく土木課土木整備担当の石井と申します。よろしくお願いいたします。

○建設部長（森下義明君） どうぞよろしくお願いいたします。

説明に入ってよろしいでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） それでは、J R 二日市駅西側乗降口の現状について御報告さ

させていただきます。前のスクリーンとお配りしているお手元の資料を御覧ください。

J R 二日市駅西側乗降口ですが、ようやく完成の運びとなりました。この写真は11月14日時点の写真になりますけど、近隣のマンションの屋上から撮影させてもらったものです。この時点での大きな作業としては、舗装が残っておる状況で、舗装工事をしている状況の写真を見ているところなんです。

この写真は11月24日に撮影したものです。舗装工事もう終わらして、完成に向けて細かい作業をもらっている状況でございます。

歩道の舗装は赤、車道は黒としており、明確に通行区分が分かりやすいように駅前広場をしているところでございます。

身障者用の停車スペースはエレベーターに近い位置として、色も青色で塗ってありまして、はっきり分かりやすいようにしておるところでございます。

これは、乗降口の入り口付近の写真でございます。真ん中辺りになりますけども、タクシーの駐車スペースも確保しております。

こちらの写真につきましてはエレベーターの位置です。この位置がエレベーターとなります。エレベーターは11人乗りになっております。

奥のほうに駐輪場がある写真でございます。

こちらの写真については駐輪場の全景です。駐輪場は約300台可能と考えて造っております。

最後の写真になりますけど、駅前広場から次田大門線の方を撮影した写真です。

皆様の御理解と御協力の下、乗降口駅前広場等を完成することができました。誠にありがとうございました。

また、広報ちくしのにも掲載し、議員の皆様にも出席の御案内をさせていただきましたけど、開設式が12月18日日曜日になります。午前10時から開催させていただき、乗降口は午後3時予定で利用できるようになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けましたけれども、質疑のある方はいらっしゃいますか。

下成委員。

○委員（下成正一君） これは、もう18日の3時から完全に利用できるかと捉えていいわけですね。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） そうでございます。

○委員（下成正一君） 分かりました。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 写真についてお尋ねしたいんですけど、2枚目のところ、これは消防車に見えるような気がするんですけど。

○委員長（白石卓也君） 何ページ。

○副委員長（西村和子君） 2枚目。

○委員長（白石卓也君） ページが書いてあるでしょう。

○副委員長（西村和子君） 2と書いてある。

消防関係にはどういう関係があったのかということと、それから、写真のところ、4枚、5枚のところ、外にトイレがあるように見えるんですけど、この管理はどういうふうにするのかと思うんですけど。お願いします。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） まず、2枚目の写真ですけども、これは消防車ではなくて、舗装をする前のプライマーといいまして、舗装と地盤を引っつけるプライマーという材料をまく、その機械車両でございます。（「赤いだけ」と呼ぶ者あり）

それと、トイレの管理ということでよろしいですか。

○副委員長（西村和子君） はい。

○土木課長（山田 学君） 毎日管理を行うように考えております。

○副委員長（西村和子君） 市が。

○土木課長（山田 学君） 市がです。（「3ページ」と呼ぶ者あり）

○委員長（白石卓也君） いや、2ページの階段を降りたところに建物が見えるじゃないですか。それがトイレなんですよ。

○委員（田中 允君） 3ページも載ってるね。

○副委員長（西村和子君） 3ページも載ってる。

○委員長（白石卓也君） そうですね。

○委員（田中 允君） 3ページのほうがちょっと分かりやすいから。

○委員長（白石卓也君） これは市が管理するという答弁がありました。

ほかにございませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） この前からもずっと問題が出てたけど、乗降の迎え、送迎用の車、

自家用の送迎車たちが間に合うんだろうかと思ってね。間に合うというのは、原田駅などは、もうずっとマルキョウの交差点辺りまでつかえていることがあります。そこら辺りの対策を練った上で考えてあるのかなと思ってね。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 警察のほうとも協議を行いまして、うちのほうが東口の進入の台数を調査をしまして、そこら辺の調査の下、割り出した台数量が確保できるような形で今考えておるところでございますけども、田中議員仰せのとおり、現実問題、いろいろ出てくることも想定されます。そのときは、まずは開設後の状況を見て、もしそういった状況が見受けられれば、開設後の判断をいろいろ検討していきたいなと考えておるところでございます。

○委員（田中 允君） それしかないよな。お願いしておきます。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

下成委員。

○委員（下成正一君） 駐車場は全くないわけですよ。

○土木課長（山田 学君） 車の駐車場はございません。

○委員（下成正一君） 全くない。

○土木課長（山田 学君） 近隣にコインパーキングがかなりの台数あるというのは、うちのほうでもずっと見て回って確認しているところではございます。

○委員（下成正一君） 分かりました。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑ありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） その駐車場の御案内みたいなのは、今そこに写っている写真だと、どの辺にあるんですか。（「駐車場はない」と呼ぶ者あり）だから、駐車場は近隣にあるって、コインパークがあるって言われたので、どの辺にありますか。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） この写真上にはございませんけども、半径300メートルを基準として見たところ、かなりの数があったことを把握しております。

○委員長（白石卓也君） 森下部長。

○建設部長（森下義明君） 前回の9月議会のときに現場視察していただきまして、その際に御説明させていただいたと思っておりますが、この駅周辺、駅広を中心に300メートル近くに、今現在、月極駐車場、コインパーキングがあります。すみません、今日は資料

がありませんが、200近くあるということを一回御説明させていただいていると思います。

今後、この状況によっては、民間の活用になると思いますが、増える可能性もあるかと思いますが、先ほど課長が説明しましたように、状況をまだ今後注視していかなくてはならないと考えております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

続いて、筑紫公園の開設に向けての進捗状況について、説明をお願いいたします。

山田課長。

○土木課長（山田 学君） 前のスクリーンとお配りしているお手元の資料を御覧ください。

この事業につきましては、筑紫駅西口土地区画整理事業エリアに隣接している箇所、今年度4月に供用開始されました筑紫原田線に隣接する赤色で着色しています、この部分ですね、この場所が公園整備を予定している箇所となります。

現在の状況としましては、当該箇所の緑と青色の点線で表示している部分、これが平成27年に前畑遺跡が発見されたことから、平成29年に、この遺跡の保存について方針決定がなされたことにより、その保存方法として、緑色の点線部分については記録保存、青色の点線部分については現状保存とすることとなったことから、現在、文化財の保存方法と範囲について、国、県、市の各文化財関係の所管で協議を行っているところです。

そういう状況であることから、公園整備においては、文化財の保存方法と保存範囲が確定した後、整備の方針を決定した中で、設計、整備という流れになると考えております。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） その計画、検討というのは、いつ頃までを予定されているでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 文化財のほうが、今、国、県と協議しながら保存の範囲と保存の方法をやっているところで、それを文化財のほうに聞いたんですけども、それがいつまでにできる、いつそれが分かるというのが、今の現時点では分からないということで、

まだうちのほうでも計画が立てられないような状況でございます。

○委員長（白石卓也君） 西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） この地図で言うと、範囲と書いてある左上の辺りになんですけど、ここら辺だと思んですけど、トラックが入っているときがあるような気がするんですけど、今現在は何も扱ってないんですかね。（「工事車両」と呼ぶ者あり）工事車両かどうか分からないけど。全然ノータッチですかね。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） うちの所管では、トラックとか入れることはしておりません。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

○委員長（白石卓也君） 引き続き、所管事務報告、筑紫駅西口土地区画整理事業の事業進捗状況について、報告をお願いいたします。

職員の紹介を森下部長、お願いいたします。

森下部長。

○建設部長（森下義明君） 職員が入れ替わりましたので、職員の自己紹介をさせていただきたいと思います。

○区画整理課長（山田和成君） 区画整理課の課長をさせてもらっています山田と申します。よろしく申し上げます。

○建設部長（森下義明君） よろしく申し上げます。

早速説明のほうに移らせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（白石卓也君） はい。よろしく申し上げます。

○区画整理課長（山田和成君） それでは、お手元のほうに準備させていただいております資料に基づきまして説明を始めさせていただきます。お手元の資料のほう、A3の見開きの横開きの資料が1枚とA4の両面刷りの清算金についてという資料を御覧ください。

まず、横開きの図面のほうで事業の進捗状況を御説明いたします。仮換地使用収益開始図という図面を御覧ください。

この図面の中で、黄色とか緑とかシルバーで着色しております分が、既に造成工事を終えまして、地権者の方々に土地をお返しして使用できる状態になっている部分でございます。併せまして、現時点で使用収益開始率が98.12%に達しております。

図面、中ほどの下のほうにピンクで着色している部分がございますが、こちらが令和4

年度工事で、現在施工中の場所になっております。こちらのほうは一部造成工事を行っておりまして、その後に周辺の道路の舗装工事のほうに移っていく予定にしております。こちらが完成しましたら、今年度中に使用収益開始率も100%のほうに達する見込みとなっております。

もう一つ、薄く紫色で着色している部分でございますが、こちらが令和5年度、来年度施工を予定しておりまして、今後改めて予算要求と御審議をお願いしたいと思っております。

以上、現時点での使用収益の開始状況です。

次のページを御覧ください。こちらは清算金についてという資料でございます。

工事もおおむね完了に近づいております。今後は区画整理事業の手続で、換地処分という皆様方の土地の権利を確定していく作業のほうに移ってまいりますけれども、その際に、清算金という金銭の授受が発生してまいります。

この清算金について、来年度から具体的な金額等を交えまして、関係者の皆様のほうに説明のほうに入っておりますが、今年度は事前の作業といたしまして、清算金を算定する際の各土地ごとの持ち点数、そういったお話を今現在、順次進めております。

その際に、関係者の方にお配りしている資料がお手元の資料になっております。

清算金とは何かと申し上げますと、区画整理前後で従前地、区画整理前の土地ですね、それと区画整理後の換地、こちらを区画整理の中ではなるべく均衡するように土地の評価を定めてまいりますけれども、どうしても工事の中での誤差が発生したりとか、あるいはもともと承諾してあった場合は減歩は緩和したりとかで、権利の不均衡が生じます。その不均衡を金銭で清算しようとするのが清算金でございます。

現時点で、この指数の通知につきましては、全部で388軒の対象者に対しまして、265軒発送いたしまして、やり取りを開始しております。おおむね皆様方、特に大きな問題もなくお話のほうは進んでいる状況でございます。

以上、筑紫駅西口の土地区画整理事業の事業進捗状況の報告です。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から筑紫駅西口土地区画整理事業の事業進捗状況についての報告がありましたが、質疑のある方はいますか。

田中委員。

○委員（田中 允君） この交差点の改良工事は、要するに信号機はどこにつけるようになりましたか。

○委員長（白石卓也君） 課長。

○区画整理課長（山田和成君） 田中議員から御質問いただきました交差点の改良工事の件ですけれども、こちらのほうに地元の信号機設置の要望がございまして、現在、福岡県警本部のほうと協議を重ねております。

こちらのほう、信号機がもし設置できるようになりますと、事前に現在の交差点内の区画線といいますか白線、こういった白線の引き直しであったり、若干、隅切り部分の改良であったりという工事が発生してまいります。こうした工事を、信号機の設置の可否の状況を見極めながら、来年度以降行ってまいりたいということで、今回、この部分のほうに図示をさせていただいております。

状況としては、今現在では、まだ設置の可否とか時期については未定でございます。

以上です。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑のある方、いますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

担当課入替えのため、しばらく休憩します。

休憩 午後2時51分

再開 午後2時52分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、所管事務調査、古賀地区における流通団地整備に伴う周辺地域への電波障害等の影響について報告を願います。

森下部長から出席職員の紹介をさせていただきます。

森下部長。

○建設部長（森下義明君） それでは、また職員が入れ替わりましたので、職員のほうに自己紹介をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○都市計画課長（轟 治峰君） お疲れさまです。都市計画課課長の轟でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○計画担当係長（堀尾圭吾君） お疲れさまです。計画担当係長の堀尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○建設部長（森下義明君） よろしく申し上げます。

早速ですが、説明に移らせていただいでよろしいでしょうか。

○委員長（白石卓也君） はい。

轟課長。

○都市計画課長（轟 治峰君） それでは、所管事務調査、古賀地区における流通団地整備に伴う周辺地域への電波障害等の影響について御説明申し上げます。

説明資料1を御覧ください。対象地の位置図でございます。

古賀地区におきまして、整備が進んでおります流通団地でございますけれども、皆さん御承知かと思えますけど、既に全ての画地で進出企業さんが決定しておりまして、現在は地図に示しますように、①から③の箇所民間事業者による建築物の建築が進められております。

今般、当該流通団地の北東エリアに位置する赤丸で示しているところの一部の区域において、テレビの電波が不安定になり、映像が途切れるなどの電波障害の症状が確認されております。

もともと当該区域につきましては電波の状態がよくない地形にございまして、ある家庭では久留米局から、また、ある家庭では太宰府局からといったふうに、それぞれ建築物の位置や向きに適した局から受信する状況であったということを確認しております。

そこへ②の事業者さんの建築物の建築が開始されまして、ほぼ同時に電波の乱れが発生したため、当該事業者による地元説明会が開催されまして話合いがなされております。

影響件数につきましては、総数が13件、うち11件につきましては事業者対応により解決済みとなっております。しかしながら、残りの2件につきましては未解決との報告がっております。

本件は公共事業ではございませんので、市が電波障害改善のために直接関与することはないんですけれども、市の開発行為等整備要綱による協議案件でもありますので、未解決になっているものにつきましては、引き続き事業者さんに対して適切な措置を講じるための対応を促してまいります。

所管事務調査の説明は以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ただいま所管事務調査報告がありました古賀地区における流通団地整備に伴う周辺地域の電波障害等の影響についてですが、質疑のある方はいらっしゃいますか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） この件は、皆さん御存じのように、議会報告会のときに発言された方があったので、詳しく状況を伺おうと思って質問させていただきました。

電波障害のことについては分かりましたけれど、この周辺で、これ以外に障害が発生しているとかいう市民からの御意見とかはないと考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 轟課長。

○都市計画課長（轟 治峰君） 以前は、①の造成の時点では、その造成土砂が鷺田川に流出して、下流域の住民の方に心配をおかけしたというところがございましたけれど、それについては事業者さんによるしゅんせつ等で解決されております。

現時点では、こういった類の心配事等は確認がされておられません。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほかに質疑のある方、いらっしゃいますか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） やはりこれぐらいの、管理監督というか、市ではないにしても、大きなこういう造成工事というのは、結構筑紫野市は山林が多いので、開発計画とかそういったものに携われることがあると思うんですけど、そういうのは今後も先を見越して、そういった情報というか、業者、施工主とかに伝えたりするというのは必要ではないかなと思うんですけど、もちろんされてるんだろうとは思いますが、そこら辺はどういう認識か伺いたいですけど。

○都市計画課長（轟 治峰君） もうちょっと焦点を絞っていただければ。

○委員（宮崎吉弘君） 焦点。

○委員長（白石卓也君） 宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 計画申請というか、そういったもので、どうしても市がそれ以外のことは関与できないというのは、それは分かるんですけど、ただ、市民からの苦情とか、いろいろあってると思うんですね、これまで。なので、行政的には、そこは指導はできたとしても、深く関われないということは重々分かるんですけど、そういう経験をされてる以上は、今後、新しくまた造成とか、そういったことになると、いや知りませんでしたよというわけにはいかないんじゃないかということから、どういうふうに、今後そういう計画があちこちで上がってきたりしたときに対応しようとか、そういうことが念頭にあるのかどうかを聞きたいと思ひまして。

○委員長（白石卓也君） 轟課長。

○都市計画課長（轟 治峰君） こういった山林とかの造成地のみならず、こういった類の心配事というのは市街地でもありまして、例えば、中心市街地でマンションが建ちますよとか。そしたら陰になるところの電波障害等は当然発生してくるわけでございますので。

電波障害だけではございませんし、日影とかの関係もございます。それにつきましては、関係法令に基づいて、私どもは指導監督できる部分はいたしますし、例えば、それが所管が県になるということであれば、県のほうへの橋渡し等も行っておりますので、引き続きそうした対応につきましてはやっていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（宮崎吉弘君） よろしく申し上げます。

○委員長（白石卓也君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。

職員入替えのため、しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後 3 時 01 分

再開 午後 3 時 10 分
—————・—————・—————

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、令和 4 年度事務事業の進捗状況について、執行部から報告を願います。

この件につきましては、9 月の委員会で各部長から説明をいただいたものですが、本委員会としては、その後、特に進捗のあったものについて報告をいただきたいと思えます。

まず、出席職員の紹介をしていただいた上で、部長、よろしく願いいたします。

森下部長。

○建設部長（森下義明君） 先ほどから引き続き出席している職員もおりますが、追加の職員もおりますので、またもう一度、すみませんが自己紹介をさせていただきます。

○委員長（白石卓也君） よろしく申し上げます。

○都市計画課長（轟 治峰君） 都市計画課課長の轟でございます。よろしく願いします。

○建築課長（永利啓次君） 建築課課長の永利です。よろしく申し上げます。

○維持管理課長（菊武秀明君） 維持管理課長の菊武と申します。よろしく申し上げます。

○土木課長（山田 学君） 土木課長の山田です。どうぞよろしく申し上げます。

○区画整理課長（山田和成君） 同じく区画整理課長の山田です。よろしく申し上げます。

○建設部長（森下義明君） よろしく申し上げます。

それでは、早速、私のほうから説明をさせていただきたいと思えます。よろしく願い

いたします。

○委員長（白石卓也君） 森下部長。

○建設部長（森下義明君） お手元のほうにA4の資料を配付されていると思いますので、これに基づきまして御説明させていただきたいと思います。

令和4年度におけます建設部各課の主たる事業進捗状況につきまして説明させていただきたいと思います。お手元の資料に沿って説明させていただきます。

まず、一番上の段になりますが、都市計画課でございます。都市計画課では、今年度、大規模盛土造成調査事業を実施しているところでございます。

進捗状況としましては、現地調査が完了いたしまして、現在、その現地調査に基づきまして、報告書のほうの作成をしていただいているところでございます。今後、報告書のほうの納品を受けて精査をするという形になると思います。

次に、建築課でございます。建築課では、毎年、経済対策事業住宅改修工事補助事業を取り組ませていただいているところでございます。

本年度につきましては96件の申請がありまして、予算額にも達しておりますので、受付を終了しているところでございます。また、同じく住宅耐震工事補助金につきましては、まだ予算がありますので、引き続き受付をしているところでございます。

続きまして、土木課でございます。土木課では、筑紫小学校ののり面崩壊対策に伴います急傾斜地の崩壊対策事業を実施しているところでございます。1度、委員会のほうでも1工区目といたしますか、その部分の現地調査もしていただいたところでございますが、2工区目の部分の今現地調査をしているところでございます。

事業の進捗につきましては、現地調査が終わりましたので、調査計画に基づきまして、現在、福岡県と整備工法について協議を進めているところでございます。

次に、同じく土木課でございますが、土木課で進めております天拝公園北側道路整備事業でございます。

この事業につきましては、現在、事業用地買収につきましては、2軒の対象者のうち1軒の契約締結を終わっております。残り1軒については現在交渉中でございます。

また、工事につきましては、造成工事を発注して、現在施工中でございます。その造成工事を追っかけるような形になると思いますが、擁壁工事等について発注を予定しているところでございます。

次に、維持管理課でございます。維持管理課では、橋梁長寿命化促進事業を実施しております。

事業の進捗状況につきましては、橋梁の点検作業は完了しております、その調査結果に基づきまして工事発注を計画しているところでございます。

次に、区画整理課でございます。先ほど所管事務報告をさせていただいておりますので、説明がもう一度同じ説明になるかもしれませんが、説明させていただきたいと思っております。

事業の進捗状況でございますが、仮換地の指定は完了しております。100%の仮換地指定が終わっているところでございます。また、使用収益の開始につきましては98.12%まで達成しております。今後の工事の状況に応じて、土地のほうのお返しをさせていただきたいと考えているところでございます。

今後、事業完了に向けまして、先ほども説明いたしましたが、清算事務を行います、現在、対象者の388軒中の265軒に通知を行い、個別説明の準備を行っております。引き続き清算指数の通知を行ってまいります。また、委託業務につきましては、換地計画作成など業務を発注しているところでございます。また、本年度の工事発注につきましては、宅地造成外工事を除き、完了しているところでございます。

特に、区画整理課については、今から清算活動の関係で個別の事案が発生してくると思っております。特に議員の皆様につきましては、住民の方から御相談があるかもしれません。その際につきましては、私どもに教えていただいて、あれでしたら私どもが出向きまして、丁寧な個別説明を行いたいと考えておりますので、議員各位におきましても、御協力よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君）　ここまで説明を受けました。質疑のある方はいらっしゃいますか。

また後で遡ってもいいですかね。

○委員（原口政信君）　所管が替わるっちゃろうもん。

○委員長（白石卓也君）　替わります。

○委員（原口政信君）　ここで聞かないかんやろう。

○委員（田中　允君）　部長も替わろうが。

○委員（宮崎吉弘君）　そうそう、環境になるけん。

○委員長（白石卓也君）　そうか、ごめんなさい。

原口委員。

○委員（原口政信君）　経済対策事業住宅改修工事、これはたしか10万円のあれやったですよね。これはあつという間に終わった、希望者が多くてですね。これはもう継続してす

るというような形のやつではないですか、来年度の予算で。

○委員長（白石卓也君） 課長。

○建築課長（永利啓次君） 毎年、予算を上げさせていただいておりますが、そこで市のほうで判断をしていただいております。担当課としては毎年、予算化をお願いしております。

○委員（原口政信君） ありがとうございます。

○委員長（白石卓也君） 下成委員。

○委員（下成正一君） 天拝公園北側道路整備事業についてお尋ねをいたします。

あと残り1軒が、現在、継続交渉中と、そして、建物などの補償が11軒完了ということで、今、工事が行われていますよね。それで、この工事の完了予定とかいうのはいつ頃になるのかということをちょっと。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 今年度分の工事の完了としましては、3月末で工事完了と考えてます。来年度も引き続き工事を行う予定と考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 下成委員。

○委員（下成正一君） それで、残り1軒は現在交渉中というのは、これはどういうことかという。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 地権者様とは協議をずっと行っている中で、体調を崩されまして、今現在交渉ができてない状況になっております。というところで、交渉中というふうなことでお伝えさせてもらっております。

○委員長（白石卓也君） 下成委員。

○委員（下成正一君） まあ今年の方は一応これで終わりということで、この工事の全体的な完成というのはいつ頃になるのでしょうか。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○土木課長（山田 学君） 来年度末完成予定と考えております。

○委員（下成正一君） はい、分かりました。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 長寿命化事業ですね、橋梁の。これはもう点検作業は終了したということでした。修繕工事については未発注ということですが、何

か大きな急を要するような工事はなかったということですかね。修繕工事については未発注とありますけど、その確認と、一応取りあえず。

○委員長（白石卓也君） 菊武課長。

○維持管理課長（菊武秀明君） 今年度分の調査につきましては、数にしまして65橋分、調査をしております、大きな危険を伴うような損傷は見受けられておりません。今その報告書の取りまとめを行っている最中でございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ほか、ございませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） この区画整理事業の初期から現在の完了に至るときの総事業費、要するに市が幾ら出した、減歩で幾ら、そういう清算するときの、今、いろいろ工事も終わりよるようですので、それを今度出してもらいたいなと思って、総事業費、区画整理事業の。今は分からないでしょう、累計して。もう20年ぐらいなるから、いや、30年なるか。

○委員長（白石卓也君） 山田課長。

○区画整理課長（山田和成君） 今現在での事業計画の中では、総事業費は166億8,000万円となっております。減歩率につきましては27%強で推移しております。こちらの減歩率につきましては、通常の減歩と公共減歩と両方合算した減歩率となっております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） この166億8,000万円、この総事業費のうち、この中で市の持ち出しというか、これは補償なども入るとるわけでしょう、166億8,000万のうち、移転の補償とかも入るとると思うけど、市の持ち出しというか、実質的な持ち出しというのはどれぐらい見込まれるんですかね。

○委員長（白石卓也君） 森下部長。

○建設部長（森下義明君） 普通であれば、事業費の中の半分であるとか、何%補助金が来るとかいう話になるんですけど、持ち出しに関しましては、市が持ち出す分についても交付金対象とかになりますので、細かなところは今現在分かりかねるか、すみません。また事業が最終的に来年度終わりましたら、全体が報告できるような形が見えてくるのかなと思いますが、すみません、今現時点は、申し訳ございません。

○委員（田中 允君） 分かりました。

○委員長（白石卓也君） ほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） それでは、質疑を打ち切ります。ありがとうございました。
しばらく休憩します。

休憩 午後 3 時23分

再開 午後 3 時24分

○委員長（白石卓也君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

部長がお見えですので、出席職員の紹介をお願いいたします。

部長。

○環境経済部長（野田清仁君） お疲れさまです。今度、環境経済部の所管しております事務事業について、また御説明させていただこうと思います。

本日出席しております職員に自己紹介をさせます。

○環境課長（虫明しのぶ君） 環境課で課長をしております虫明と申します。よろしくお願いいたします。

○農政課長（八尋優一君） 農政課課長をしております八尋です。よろしくお願いいたします。

○商工観光担当係長（武藤智史君） 商工観光課係長の武藤です。よろしくお願いいたします。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 上下水道料金総務課長をしております伊藤です。よろしくお願いいたします。

○上下水道工務課長（深見勝彦君） 上下水道工務課長の深見でございます。よろしくお願いいたします。

○環境経済部長（野田清仁君） どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（白石卓也君） それでは、部長、お願いします。

○環境経済部長（野田清仁君） それでは、お手元の資料に基づきまして御説明していきたいと思っております。

まず、一番上段になります。

環境課でございます。事業名称が、環境問題啓発事業でございます。

前回から大きく進捗したところにつきましては、10月に星空観察会、そして自然観察会を実施いたしまして、11月に環境フェア、環境問題作品コンクールの表彰式を実施させて

いただいたところでございます。

次に、2段目になりますけれども、ごみ減量対策事業でございます。

進捗といたしまして、11月に、またダンボールコンポストを実施いたしました。これは環境フェアのときに実施させていただきまして、そのときの参加人数が9名ございました。

3行目になります。古紙集団回収奨励事業でございます。

前回から進捗をしておりますが、前は121件でございましたけれども、212件まで進捗をいたしております。金額としては706万9,344円の交付をさせていただいております。

続きまして、農政課でございます。

水田農業担い手機械導入支援事業でございます。

11月に機械導入が実施されまして、12月に補助金を交付予定で今動いているところがございます。

続きまして、農政課、農村環境整備事業でございます。

前回、農業用施設補修工事、前は26件でございましたけれども、それまで今日までで35件、これは11月30日現在でございますけれども、35件実施しております。

続きまして、森林環境譲与税活用事業でございます。

こちらにつきましては、森林資源解析業務委託、こちらを令和4年9月29日から令和5年2月17日まで実施させていただく。そして森林意向調査、こちらについては12月に契約を予定として今動いているところがございます。

また、一番後ろになりますけれども、林道維持修繕工事、こちらについても11月30日現在でございますが、16件完了しておるところでございます。ここまで進捗したというところでございます。

続きまして、商工観光課の事務事業でございます。

天拝山観月会開催事業でございます。

こちらは10月10日に開催させていただきまして、10月に補助金の交付を終えております。

続きまして、二日市温泉活性化事業でございます。

こちらについては、11月のイベントを行ったときに、割引利用券を1,000枚配布させていただいております。

続きまして、上下水道料金総務課でございます。

飲料水供給施設維持管理事業でございます。

前回の進捗は9%でございましたけれども、今現在は87%まで進捗したところござい

ます。

同じく料金総務課、公債費元金償還事務でございます。

こちらについては、今現在、年2回でございますので、9月の償還が終わりまして、進捗率50%でございます。

上下水道工務課でございます。

水道施設建設事業でございます。

前回までは13件の工事を契約しておりましたけれども、今現在15件でございます。進捗率としては87.8%となっております。

続きまして、下水道施設建設事業でございます。

前回までは工事関係4件の契約済みでございましたけれども、今現在8件、進捗としては64.1%の進捗となっておりますのでございます。

大きく進捗したところにつきまして一旦整理をしまして御説明したところでございます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） ただいま執行部から説明を受けました。質疑のある方いらっしゃいますか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） 説明ありがとうございます。

農政課の森林環境譲与税の活用事業なんですけど、一番最後に、林道維持修繕工事16件完了というのは、これは総数は何件中の16件完了したということでしょうか、お尋ねしておきます。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） すみません、細かな数字まで手元に持ってきてないからあれなんですけれども、こちらが25件だったと思うんですが、それぐらいあったところの分で終わっております。ただ、またその後も増えてきたりとかする部分もありますので、随時対応させていただいております。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

下成委員。

○委員（下成正一君） 農村環境整備事業ということで2,497万9,000円ということで、9月までに26件、そして今、11月末で35件ということですけども、これはどういう施設を、何を補修するのか、もう1回教えていただけますか。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） こちらに関しましては、農道であったりだとか、水路の補修であったりだとか、ますの補修であったりだとかという形になってきます。

以上でございます。

○委員長（白石卓也君） 下成委員。

○委員（下成正一君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 今、環境推進委員はまだありますか。あれば、今のような活動をしてあるのか教えてもらいたいと思います。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 環境衛生推進委員の件でございますが、各行政区に1名設置がなされておりますので、全員で82名の方に委嘱をしているところでございます。

主な役割といたしましては、ごみゼロ運動であったり、地域清掃等の取りまとめ役、皆さんに周知を図っていただいて、それぞれ隣組ごとで地域清掃をなされると思いますので、そのときにごみ袋を配ったり、実績報告をまとめていただいたり、こういったことをしていただいております。

また、不燃物等の置場につきましては、各地元のほうでごみ出し日の日程表を掲示していただいたり、清掃していただいたりといった役割を果たしていただいているのが主なものでございます。

以上です。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） この頃、不法投棄の話は出なくなりましたが、不法投棄は今どのような現状になりますか、ないならないでいいです。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 不法投棄でございますが、家庭から排出されたであろう小さい家具であったり家電のようなもの、最近では古タイヤ、こういったものが道路の端、こういったところに捨ててあるといった状況が現実として続いているところでございます。

先ほど申し上げました環境衛生推進委員の方からもよく報告を受けておりますので、報告を受け次第、市の環境課の職員が現地に出向きまして確認し、撤去、また、何か抑止ができるような方法、看板を設置するとか、そういったものができるものがあれば施してくるといったようなことを行っているところでございます。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 監視カメラが今何機あって、効果がどのような状況か教えてもらいたいと思います。

○委員長（白石卓也君） 虫明課長。

○環境課長（虫明しのぶ君） 監視カメラでございますが、ダミーを、うろ覚えなんですけれども、五、六機、市内の大きい幹線道路の、例えば側道のような車では行かれるけれども人通りが少ないというようなところに設置をしております。また、カメラにつきましても、移動式のカメラを所持しているところでございますが、なかなか設置できる場所がないということと、また、実際仕掛けても、なかなかこれといった現場をなかなかキャッチできないというジレンマがありまして、なかなかできてないということになりますので、今後も保健所等と一緒に連絡協議会というのを設けておりまして、そこで意見交換等を行っておりますので、何か有用なやり方等を検討しながら、防止策に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（白石卓也君） 田中委員。

○委員（田中 允君） 農業の機械、大型化の、これほどだったですか、もう1回確認です。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） こちらは阿志岐のほうでトラクターの導入でございます。

○委員（田中 允君） 500万円ぐらい、じゃない。

○農政課長（八尋優一君） 総事業費で言いますと1,400万円ほど。

○委員（田中 允君） 1,400万円、1機で。

○農政課長（八尋優一君） はい。

○委員（田中 允君） 市がどれぐらい補助するわけ。市というか、政策で。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） こちらが県と市で本体価格税抜きで2分の1を補助いたします。

○委員（田中 允君） もう全額県というか国というか、それと市で1,400万円は大きいよな。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

西村副委員長。

○副委員長（西村和子君） 6番目の森林資源解析業務委託というのがありますけど、こ

れの解析業務の内容と、この結果をどんなふうにかかすのかについてお尋ねします。

○委員長（白石卓也君） 八尋課長。

○農政課長（八尋優一君） こちらに関しましては、市の山を県のほうで空撮させていただいておりますので、そのデータを基に、樹種、樹齡、そういったものを分析いたしまして、経営できるような木なのか、あるいは地形なのかというのいうのも含めて解析をさせていただいているところでございます。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

田中委員。

○委員（田中 允君） 柚須原の飲料水の供給施設の維持管理と書いてありますけども、要するにここはそういう独特の施設というか、みんなで共有するような施設があるわけなんですか。

○委員長（白石卓也君） 伊藤課長。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 柚須原地区、今現在、十五、六軒ございまして、その簡易水道施設みたいな形になっております。ここについては、今年の9月、ポンプの取替えが行われているということで、そのポンプの代金として、およそ150万円程度かかっておりました。その分が今回の予算の主なものというような形で、そのほかは、その地区で塩素のほうを注入していたりしますので、そちらの管理費が、その残りのものという形になっております。

以上でございます。

○委員（田中 允君） 地元で管理されてあるということですね。

○上下水道料金総務課長（伊藤幸満君） 管理自体は市のほうでやっております。

○委員（田中 允君） 分かりました。

○委員長（白石卓也君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石卓也君） 質疑を打ち切ります。ありがとうございました。

〔執行部退室〕

○委員長（白石卓也君） これで本日の議事は終了いたしました。

これをもちまして、建設環境常任委員会を散会いたします。

散会 午後3時40分